

## 第2部 後期基本計画 第4 地域まちづくり計画

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| 1 計画の位置付け・役割 | 4 地区別地域まちづくり計画            |
| 2 計画の意義等     | (1) 本町地区 (2) 南地区 (3) 東地区  |
| 3 地域区分と主な内容  | (4) 北地区 (5) 大根地区 (6) 鶴巻地区 |
|              | (7) 西地区 (8) 上地区           |



## 第4 地域まちづくり計画

### 1 計画の位置付け・役割

地域まちづくり計画は、本市の都市像「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」の実現を図り、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、地域の個性や魅力を生かしたまちづくりを市民と行政が協働・連携して進めるための指針とするものです。

### 2 計画の意義等

#### (1) 地域づくりの指針

まちづくりの推進には、その主体となる地域住民が地域の特性や課題を把握し、まちづくりの必要性を認識するとともに、地域のまちづくりに対する考え方や方針を行政と共有することが大切です。地域まちづくり計画は、市民一人ひとりがまちづくりの構成員としての認識に立ち、自助、共助の立場から、地域に根ざしたまちづくりに参加し、実践していくための指針となるものです。

#### (2) 協働による地域づくり

この地域まちづくり計画は、地区まちづくり委員会を中心とした市内8地区の地域まちづくり計画策定会議により検討、提案された計画案をもとに、地域特性を踏まえつつ、市全体としての調和も考慮しながら作成しました。

この計画をもとに、地域と行政が共に目指す地域（まち）の姿に向かって持続的に行動し、地域が活性化することにより、本市のまちづくりの発展につなげていきたいと考えています。

### 3 地域区分と主な内容

#### (1) 地域区分

それぞれの地域におけるまちづくりの課題等に対応するため、自然や歴史、文化等の視点から、市内8地区（本町、南、東、北、大根、鶴巻、西、上）ごとに定めます。

#### (2) 構成・内容

- ア 現状と課題
- イ 目指すまちの姿
- ウ 地域づくりの基本目標
- エ 地域版リーディングプロジェクト
- オ 主な取組・すすめる活動（地域主体の取組・地域と行政との協働の取組）
- カ 地域づくりを支える主な事業（市の取組・施策大綱別計画に位置付けた施策）

## 4 地区別地域まちづくり計画

### ■ 地域区分図



地域区分	住所（字）別一覧
本町地区	本町、河原町、元町、末広町、入船町、曾屋、寿町、栄町、文京町、幸町、桜町、水神町、ひばりヶ丘、富士見町、上大槻
南地区	新町、鈴張町、緑町、清水町、平沢、上今川町、今川町、今泉、大秦町、室町、尾尻、西大竹、南が丘、立野台、今泉台
東地区	落合、名古屋、寺山、小蓑毛、蓑毛、東田原、西田原、下落合
北地区	羽根、菩提、横野、戸川、三屋
大根地区	北矢名、南矢名、下大槻
鶴巻地区	鶴巻、鶴巻北、鶴巻南
西地区	並木町、弥生町、春日町、松原町、堀西、堀川、堀山下、沼代新町、柳町、若松町、萩が丘、曲松、渋沢、渋沢上、栃窪、千村
上地区	菖蒲、三廻部、柳川、八沢

(注) 自治会や学区など、用途によっては地区が異なる場合があります。

## 本町地区

### 1 現状と課題

- (1) 県道 705 号（秦野駅前通り）沿い及び本町四ツ角周辺は、中心商業地としての活力が失われ、商店街の活性化や駅周辺での若者の居場所づくりが課題となっていますが、本町地区のまちの活性化に向け、市民と行政の協働によるまちづくりが進められています。
- (2) 地域イベント、自治会活動などへの市民参加が減少しています。一方、県立秦野曾屋高校が立地していることから、高校と連携した地域活動や交流イベントが実施されています。また、外国籍市民が増えており、多文化共生の取組が必要です。
- (3) 高齢化が進んでいるため、高齢者の生活を地域ぐるみで支援していくことが必要です。また、少子化が進んでおり、地域で子育てを支援することが求められています。
- (4) 見通しが悪い道路や歩道がない道路が多く、安全確保の対策を進める必要があります。また、交通渋滞対策も求められています。
- (5) 自治会加入率の低下などによる地域のつながりの更なる希薄化に伴い、これまでの防災・防犯対策の継続が難しくなっています。また、近年、異常気象による水害や土砂災害対策への関心が高まっており、災害時の安全な避難方法を検討する必要があります。また、防犯意識の更なる高揚、地域ぐるみでの防犯体制の強化も必要です。
- (6) 古くから中心市街地としての歴史があり、地元ボランティア団体によって PR 活動が展開されている曾屋水道（国登録記念物）や、本町四ツ角周辺の歴史的建造物（国登録有形文化財）など、多数の文化財が立地しています。また、葛葉川、水無川、弘法山などのほか、湧水もあり、自然環境が豊かです。これらの魅力をより高めていくことが、愛着の持てる住みよいまちづくりにつながります。

### 2 目指す地域（まち）の姿

#### (1) 目指すまちの姿（将来像）

活力とふれあいに満ちた、きれいで安全な暮らしよいまち

#### (2) 基本理念

コミュニティ活動が活発で高齢者から子どもたちに伝統文化が受け継がれるなど、世代間の交流が盛んなふれあいの心を大切にしたいまちを目指します。

### 3 地域づくりの基本目標

- (1) にぎわいづくりによる活気あふれるまち
- (2) 地域活動や世代間の交流が盛んで、多文化が共生するあたたかいまち
- (3) みんなで子どもや高齢者、障害者を支えるまち
- (4) 子どもや高齢者の交通安全が確保されたまち
- (5) 安心して暮らせる災害に強く、治安のよいまち
- (6) 豊かな自然に囲まれ、歴史と伝統を感じるまち

### 4 地域版リーディングプロジェクト

- (1) プロジェクト名  
子どもや若い世代と連携した地域の活性化
- (2) プロジェクトの内容
  - ア 地域と学校との連携
  - イ 県道 705 号（秦野駅前通り）沿い及び本町四ツ角周辺の活性化に向けたまちづくりへの参加促進
  - ウ 地域活動拠点の活用
  - エ 駅周辺の若者の居場所づくり

### 5 主な取組・すすめる活動（地域主体の取組・地域と行政との協働の取組）

- (1) にぎわいづくりによる活気あふれるまち
  - ア 県道 705 号（秦野駅前通り）沿い及び本町四ツ角周辺の活性化に向けたまちづくりへの参加促進
  - イ 地域活動拠点の活用
  - ウ 駅周辺の若者の居場所づくり
- (2) 地域活動や世代間の交流が盛んで、多文化が共生するあたたかいまち
  - ア 自治会への加入促進
  - イ 地域での多文化共生の取組
  - ウ 未広ふれあいセンター及び自治会館を拠点とした世代間交流の促進
  - エ 地域と学校との連携
- (3) みんなで子どもや高齢者、障害者を支えるまち
  - ア 高齢者・障害者の健康・いきがづくり
  - イ ひとり暮らし高齢者の支援
  - ウ 地域でのこどもの見守り、居場所づくり
- (4) 子どもや高齢者の交通安全が確保されたまち
  - ア 交通安全対策

- (5) 安心して暮らせる災害に強く、治安のよいまち
  - ア 防犯・防災意識の向上
  - イ 高齢者がスムーズに避難できる仕組みづくり
- (6) 豊かな自然に囲まれ、歴史と伝統を感じるまち
  - ア 伝統行事や郷土の歴史の継承
  - イ 環境美化活動の推進

## 6 地域づくりを支える主な事業（市の取組・施策大綱別計画に位置付けた施策）

No.	地域づくりの基本目標	市の取組（基本施策（節））	
		No.	基本施策名
1	にぎわいづくりによる活気あふれるまち	123	障害者が自分らしく安心して暮らせる支援の充実
		411	都市形成と基盤整備の推進
		421	地域資源を生かした観光振興の充実
		422	協働と連携による観光振興の充実
		441	意欲のもてる商業経営への支援の充実
		442	人にやさしくにぎわいのある商店街づくりへの支援の充実
		511	多様な担い手による協働の推進
2	地域活動や多世代交流が盛んで、多文化が共生するあたたかいまち	122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		212	家庭・地域との協働による学校づくりの推進
		511	多様な担い手による協働の推進
		513	人権を尊重し多様性を認めあう社会づくりの推進
3	みんなで子どもや高齢者、障害者を支えるまち	111	健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進
		121	互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進
		122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		123	障害者が自分らしく安心して暮らせる支援の充実
		132	安心して子育てでき、子どもが健やかに成長できる環境づくりの推進
4	子どもや高齢者の交通安全が確保されたまち	344	地域の交通安全対策の充実
		412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造
5	安心して暮らせる災害に強く、治安のよいまち	122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		341	防災・減災対策の推進
		343	防犯対策・危機管理の充実

No.	地域づくりの基本目標	市の取組（基本施策（節））	
		No.	基本施策名
6	豊かな自然に囲まれ、歴史と伝統を感じるまち	232	郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用
		315	きれいで快適な生活環境の確保
		412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造



## 南地区

### 1 現状と課題

- (1) 幅員の狭い道路が多く、カラー舗装の幅が狭い箇所もあるため、こどもの登下校時など、交通安全対策が必要です。また、交通渋滞対策、防犯のための活動や整備、空家等対策も引き続き求められています。
- (2) 地域高齢者支援センターの取組を高齢者の方々に周知し、活用を促すことが必要です。また、一人暮らしの高齢者支援のため、情報の共有をはじめ、高齢者の憩い場の提供などの様々な取組が求められています。
- (3) 南地区は、こどもの数が市内の他の地区と比べて多いことから、地域全体でこどもの健全育成を図るため、子ども会活動や地域行事などを通じた交流促進の取組を進めていく必要があります。また、こどもたちの見守り体制を強化するため、学校と地域との交流がより必要です。
- (4) 秦野駅周辺に商業施設が少なく、学生等が集まれる場所が少なくなっています。地区内には「はだの桜みち」をはじめとして、カルチャーパーク、震生湖公園、今泉名水桜公園、室川、湧水地、ホテルの生息地など、桜や水のスポットが多くあり、人を呼び込める貴重な資源となっています。その豊かな自然景観を生かした、更なる魅力の向上が求められています。
- (5) 自治会加入率の低下が進み、自治会による様々な地域活動の継続が困難になりつつあります。地区内には、中学校や高校が立地しており、地域の人々との交流を通じ、学生・生徒が地域活動の担い手となることが期待されています。また、上智大学短期大学部の閉校に伴い、学生との交流の存続が危惧されます。

### 2 目指す地域（まち）の姿

豊かな水と緑に囲まれ、心豊かなふれあいもある素晴らしい環境で大人～若者～こどもがつながる住んでみたいと思うまち

### 3 地域づくりの基本目標

- (1) 交通安全、防犯、防災対策による安全で安心して暮らせるまち
- (2) ふれあいやいたわりによる、誰もが生きがいを持って暮らせるまち
- (3) 誰もが安心して子育てができ、こどもたちが心豊かに成長できるまち
- (4) 恵まれた自然を生かした観光地、名所づくりによる活力に満ちたまち
- (5) 地区にかかわる様々な人々が交流するあたたかいまち

#### 4 地域版リーディングプロジェクト

(1) プロジェクト名

桜を活かした、地域の活性化

(2) プロジェクトの内容

- ア はだの桜みちの地域ブランド化
- イ 桜に対する地域住民等への意識付け
- ウ 地区内の桜を回遊できるための工夫



#### 5 主な取組・すすめる活動（地域主体の取組・地域と行政との協働の取組）

(1) 交通安全、防犯、防災対策による安全で安心して暮らせるまち

- ア 地域ぐるみでの防犯パトロールの強化
- イ 住民の防災意識の向上、地域の防災体制の強化、行政と連携した空家等対策の推進
- ウ 登下校時の安全確保に向けた取組

(2) ふれあいやいたわりによる、誰もが生きがいを持って暮らせるまち

- ア 声かけや見守り、交流イベント等を通じた高齢者を一人にしない環境づくり
- イ スポーツを通して健康増進を図る機会や場の充実
- ウ 地域高齢者支援センターの活用
- エ 高齢者等に関する情報の共有

(3) 安心して子育てができ、こどもたちが心豊かに成長できるまち

- ア 各種団体の連携による農業体験、自然体験等の親子ふれあい活動の充実
- イ こどもの見守り・思い出づくり等のための自治会による活動支援
- ウ 自治会と学校等の連携

(4) 恵まれた自然を生かした観光地、名所づくりによる活気に満ちたまち

- ア 湧水地の保全によるドジョウ、ヤゴ等が生息する水辺空間づくり
- イ 秦野駅南口のロータリーやせせらぎの清掃、美化活動の強化
- ウ はだの桜みちの地域ブランド化
- エ 震生湖の魅力向上に向けた取組

(5) 地区にかかわる様々な人々が交流するあたたかいまち

- ア 自治会活動活性化への取組
- イ 地域の活動拠点の検討
- ウ 上智大学短期大学部跡地を利用した交流拠点づくり

## 6 地域づくりを支える主な事業（市の取組・施策大綱別計画に位置付けた施策）

No.	地域づくりの基本目標	市の取組（基本施策（節））	
		No.	基本施策名
1	交通安全、防犯、防災対策による安全で安心して暮らせるまち	341	防災・減災対策の推進
		343	防犯対策・危機管理の充実
		344	地域の交通安全対策の充実
		412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造
		453	空家等の適正管理と活用
2	ふれあいやいたわりによる、誰もが生きがいを持って暮らせるまち	121	互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進
		122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		241	スポーツ活動の普及促進
		242	スポーツ環境の充実
3	安心して子育てができ、子どもたちが心豊かに成長できるまち	132	安心して子育てでき、子どもが健やかに成長できる環境づくりの推進
		212	家庭・地域との協働による学校づくりの推進
		322	地産地消及び交流型農業の推進
		511	多様な担い手による協働の推進
4	恵まれた自然を生かした観光地、名所づくりによる活気に満ちたまち	232	郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用
		311	多様な生物を育む自然環境の保全と再生
		313	「秦野名水」の保全と利活用
		315	きれいで快適な生活環境の確保
		412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造
		421	地域資源を生かした観光振興の充実
		422	協働と連携による観光振興の充実
		441	意欲もてる商業経営への支援の充実
5	地区にかかわる様々な人々が交流するあたたかいまち	221	生涯学習活動の推進
		412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造
		421	地域資源を生かした観光振興の充実
		442	人にやさしくにぎわいのある商店街づくりへの支援の充実
		511	多様な担い手による協働の推進

### I 現状と課題

- (1) 田原ふるさと公園には、農産物の直売所やそば処を備えるふるさと伝承館、「実朝まつり」が開催される中丸広場があり、市内外から訪れる人々に、東地区の魅力を発信するにぎわいの拠点となっています。また、地区内に点在する拠点のひとつである緑水庵においては、今後の活用に向けた整備が進められるなど、地区内での更なる集客が期待できます。地区のにぎわい向上を目指すため、市と地域の連携による各拠点の魅力の再発見・再構築が求められています。
- (2) 東小学校周辺には、東公民館をはじめとした地域生活の中心となる施設があります。こうした生活を支える各施設の効果的な活用による子育て環境の充実や、多世代が生活しやすい環境づくりが求められています。
- (3) 地区の大半が山間部である東地区は坂道が多く、店舗も地域により偏りがあるほか、バスの減便等により交通利便性が低下し、高齢者等の買い物困難者の増加が大きな課題となっていることから、具体的な対応策の検討が求められています。また、災害時には蓑毛地区が孤立する可能性があり、防災面での対策の強化が求められています。
- (4) 東地区には、丹沢から続く森林や農地、金目川や葛葉川などを背景とした豊かな自然が広がっており、その保全と有効活用が求められています。一方、里山林の荒廃を背景に、農地等での鳥獣被害が年々拡大しており、専門家の協力による有効な防除対策や鳥獣のすみ場となる藪や竹林を解消する活動も求められています。
- (5) 東地区には、豊かな自然環境に加え、東田原中丸遺跡、波多野城址、源実朝公御首塚、蓑毛大日堂、旧芦川家住宅主屋（緑水庵）等の歴史的・文化的遺産が多数点在しています。これらを有効活用するための散策路やトイレ等の整備、また、情報発信を行うためのウォーキングマップの作成など、保全に留まらない取組の検討が求められています。また、これらの遺産を次の世代へ継承していくためにも、研究者、伝承者及びその育成への支援が求められています。
- (6) 東地区は、人口に比べて自治会の数が多く、自治会運営のための役員の負担が大きくなっています。さらに、少子高齢化による自治会、子ども会の加入率の低下に加えて、コミュニティ活動の担い手不足により、地域のつながりが希薄となることが懸念されています。そのため、見守り活動をはじめとした地域コミュニティの活性化を図る必要があり、自治会役員の負担軽減や地域課題の解決に向けて行動する人材を継続的に育成することが求められています。

## 2 目指す地域（まち）の姿

### (1) 目指すまちの姿（将来像）

豊かな自然環境の中で、歴史や文化が調和した住みよいまち

### (2) 基本理念

心の絆を大切にすまちづくり

## 3 地域づくりの基本目標

- (1) 住民が誇りにできる丹沢や大山、湧水等の豊かな自然と、史跡や文化財等の遺産を積極的に生かしたまちづくり
- (2) 豊かな自然に囲まれたゆとりある環境を大切にす、安全で安心して暮らせる持続可能なまちづくり
- (3) 日常のふれあいや見守り、助けあいなどを通して生み出される連帯感や信頼関係を基礎に、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で支えあい、住みよくしていく心の絆を大切にすまちづくり

## 4 地域版リーディングプロジェクト

### (1) プロジェクト名

田原ふるさと公園等を生かした地域活動

### (2) プロジェクトの内容

- ア 地域と行政が連携した田原ふるさと公園、伝承館、源実朝公御首塚周辺の一層の活性化の検討
- イ 田原ふるさと公園、緑水庵、ヤビツ峠レストハウス等を活用した地域活動（フリーマーケット、骨董市、自然観察ツアー、史跡巡りツアー等）の開催
- ウ 里地里山ボランティア団体を中心とした、地域や小・中学生、企業の地域イベントへの参画
- エ 市と地域が連携した各拠点の維持管理

## 5 主な取組・すすめる活動（地域主体の取組・地域と行政との協働の取組）

- (1) 住民が誇りにできる丹沢や大山、湧水等の豊かな自然と、史跡や文化財等の遺産を積極的に生かしたまちづくり
  - ア 地域と市が連携した田原ふるさと公園周辺の更なる活性化の取組
  - イ 観光資源のネットワーク化や新たな魅力の掘り起こしと情報発信
  - ウ 家庭、学校、地域の連携による地域文化の伝承
  - エ 歴史、文化、自然などに親しむハイキングやウォーキングルート等の調査・発信

- (2) 豊かな自然に囲まれたゆとりある環境を大切にした、安全で安心して暮らせる持続可能なまちづくり
  - ア 里地里山の保全・再生
  - イ 交通安全・防犯対策の充実
  - ウ 買い物困難者への支援等
- (3) 日常のふれあいや見守り、助けあいなどを通して生み出される連帯感や信頼関係を基礎に、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で支えあい、住みよくしていく心の絆を大切にするまちづくり
  - ア 組、自治会、子ども会などのコミュニティの充実による防犯災害対策の推進
  - イ 地域コミュニティのあり方の再検討
  - ウ 子育て世代の交流環境づくり

## 6 地域づくりを支える主な事業（市の取組・施策大綱別計画に位置付けた施策）

No.	地域づくりの基本目標	市の取組（基本施策（節））	
		No.	基本施策名
1	住民が誇りにできる丹沢や大山、湧水等の豊かな自然と、史跡や文化財等の遺産を積極的に生かしたまちづくり	212	家庭・地域との協働による学校づくりの推進
		232	郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用
		311	多様な生物を育む自然環境の保全と再生
		322	地産地消及び交流型農業の推進
		332	里山林の保全・活用
		421	地域資源を生かした観光振興の充実
		422	協働と連携による観光振興の充実
		511	多様な担い手による協働の推進
2	豊かな自然に囲まれたゆとりある環境を大切にした、安全で安心して暮らせる持続可能なまちづくり	122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		321	持続可能な都市農業の推進
		331	持続可能な森林づくりの推進と林業の育成
		332	里山林の保全・活用
		343	防犯対策・危機管理の充実
		344	地域の交通安全対策の充実
		413	地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保・維持

— 東地区 —

No.	地域づくりの基本目標	市の取組（基本施策（節））	
		No.	基本施策名
3	日常のふれあいや見守り、助けあいなどを通して生み出される連帯感や信頼関係を基礎に、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で支えあい、住みよくしていく心の絆を大切にするまちづくり	121	互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進
		122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		123	障害者が自分らしく安心して暮らせる支援の充実
		131	結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援の充実
		132	安心して子育てでき、こどもが健やかに成長できる環境づくりの推進
		221	生涯学習活動の推進
		341	防災・減災対策の推進
		343	防犯対策・危機管理の充実
		412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造
		511	多様な担い手による協働の推進



### 1 現状と課題

- (1) 北地区は、里地里山や水無川、葛葉川など、丹沢の自然が広がり、県立秦野戸川公園や表丹沢野外活動センター等の自然を生かした施設も点在しており、これらの地域資源を生かした地域活性化や、将来にわたり美しい景観の保全が求められています。一方で、近年はヤマビル・鳥獣等の被害や里地の荒廃などの対策が喫緊の課題となっています。
- (2) 新東名高速道路の開通に伴い、地区を取り巻く環境に変化が生じているため、交通面や防犯面など、安全・安心な生活環境の維持が求められています。また、災害に備え、自治会単位での取組、あるいは地区内の事業者等との連携など、更なる防災力の強化が求められています。
- (3) 新東名高速道路の全線開通の機会を捉え、地域資源を活用した地域振興を図りながら、活気のあるまちづくりを進めることが求められています。また、秦野丹沢スマートインターチェンジ周辺の土地利用等について、具体的な検討を進めていくことが重要です。
- (4) 地区内の様々な施設や機会を活用し、こどもの居場所づくりや幅広い世代での地域交流が求められています。また、まちづくり委員会等の活動を次世代へつないでいくため、その活動を検証し、マニュアル作成、活動の合理化・スリム化など、役員の負担軽減につなげる仕組みづくりも求められています。

### 2 目指す地域（まち）の姿

#### (1) 目指すまちの姿（将来像）

豊かで美しい自然と共生し、地域の活力があるまち

#### (2) 基本理念

良好な河川環境、みどり豊かな里地里山を保全しながら、地域住民のふれあいがあり、安全で快適に住み続けることができるまち

### 3 地域づくりの基本目標

- (1) 誰もが安全で安心して暮らし続けられるまち
- (2) 新東名高速道路の利便性を生かした活力あるまち
- (3) みどり豊かな自然景観の適切な保全と活用による魅力あるまち
- (4) 住民のふれあいと交流が盛んで、次世代へとつながれるまち

#### 4 地域版リーディングプロジェクト

(1) プロジェクト名

住む人も訪れる人も安心して魅力あるまちづくり

(2) プロジェクトの内容

- ア 自主防災組織の活動強化（地区防災計画の検討や防災訓練の実施等）
- イ 企業や福祉施設等と自治会の防災協定の締結促進や定期的な情報共有
- ウ 防犯灯の適正配置による明るいまちづくり
- エ 通学時における地域住民の見守り活動等の拡充
- オ 地域内パトロールの拡充や防犯カメラの設置の推進
- カ ヤマビル・鳥獣等被害対策の強化

#### 5 主な取組・すすめる活動（地域主体の取組・地域と行政との協働の取組）

(1) 誰もが安全で安心して暮らし続けられるまち

- ア 交通安全対策の拡充
- イ 防犯対策の拡充
- ウ 地域による防災力の強化

(2) 新東名高速道路の利便性を生かした活力あるまち

- ア 地域の特性を生かした活気のあるまちづくり

(3) みどり豊かな自然景観の適切な保全と活用による魅力あるまち

- ア 里地里山の保全・再生
- イ 里地里山の魅力発信
- ウ 景観まちづくり及び河川の浄化活動
- エ 地域内の美化清掃

(4) 住民のふれあいと交流が盛んで、次世代へとつながれるまち

- ア 地域コミュニティの活性化
- イ 幅広い世代等の居場所づくり
- ウ 地域活動の情報発信と共有
- エ まちづくり委員会等の活動の検証

6 地域づくりを支える主な事業（市の取組・施策大綱別計画に位置付けた施策）

No.	地域づくりの基本目標	市の取組（基本施策（節））	
		No.	基本施策名
1	誰もが安全で安心して暮らし続けられるまち	341	防災・減災対策の推進
		343	防犯対策・危機管理の充実
		344	地域の交通安全対策の充実
		412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造
2	新東名高速道路の利便性を生かした活力あるまち	241	スポーツ活動の普及促進
		322	地産地消及び交流型農業の推進
		411	都市形成と基盤整備の推進
		421	地域資源を生かした観光振興の充実
		422	協働と連携による観光振興の充実
		525	他自治体との広域連携・協力の推進
3	みどり豊かな自然景観の適切な保全と活用による魅力あるまち	315	きれいで快適な生活環境の確保
		321	持続可能な都市農業の推進
		331	持続可能な森林づくりの推進と林業の育成
		332	里山林の保全・活用
		451	法令等に基づく適切な指導による快適な住環境等の創出
4	住民のふれあいと交流が盛んで、次世代へとつながれるまち	122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		132	安心して子育てでき、こどもが健やかに成長できる環境づくりの推進
		212	家庭・地域との協働による学校づくりの推進
		221	生涯学習活動の推進
		511	多様な担い手による協働の推進

—北地区—



## 大根地区

### 1 現状と課題

- (1) 大根地区は、弘法山、金目川、大根川などの豊かな自然に囲まれているほか、道祖神、地蔵、東光寺、二子塚古墳、龍法寺、八幡神社、建速神社など、歴史的資源が地域の中に点在しています。こうしたまちの魅力を生かし、愛着の持てるまちを作っていくことが必要です。
- (2) 大根地区では、快適な生活環境づくりに向けて、大根川の清掃や各地域の美化清掃など、様々な活動を進めてきましたが、自治会員の高齢化等により担い手が減少しています。今後、新たな担い手の育成・確保に取り組むとともに、より多くの方が日常生活の中で無理なく参画できる環境美化の取組が求められています。
- (3) 近年、自然災害の規模が拡大していることから、災害時の避難体制の充実が求められています。特に、高齢者など、要配慮者の避難支援体制の構築や、情報伝達手段の改善、防犯対策の充実も必要です。
- (4) 東海大学前駅のにぎわいづくりや若者の居場所づくり、商店街の活性化が求められています。地区内に東海大学や県立秦野高校が立地しているというメリットを生かした「学生と連携した取組」も必要です。
- (5) 市全体と比べ、高齢化率が高いため、地域でのふれあいや助けあいなど、高齢者の生活支援を進めていくことが必要です。また、これからは、外国籍市民との共生も必要です。
- (6) 大根地区では、「ひろはた自習・相談室」でこどもの学習支援を進めてきましたが、地域のこどもたちの遊び場や居場所づくりを更に進めていくことが求められています。また、これからは、若い世代に夢を持ってもらえるようなまちづくりが求められていますが、子ども会の活動停止や廃止が進む中、新たな活動の形を検討する必要があります。

### 2 目指す地域（まち）の姿

#### (1) 目指すまちの姿（将来像）

安全・安心・清々しいやさしいまち

#### (2) 基本理念

安心して、いつまでもいきいきと暮らせる住み良いまち

### 3 地域づくりの基本目標

- (1) 自然を大切にするまち
- (2) こども、高齢者、社会的弱者の誰もが快適で、安全な生活環境づくりへ努力するまち
- (3) いやしの場づくりへ努力するまち
- (4) 人間関係を豊かにするまち
- (5) 思いやりとやさしさを持つ、元気なこどもを育てるまち

### 4 地域版リーディングプロジェクト

- (1) プロジェクト名  
こどもたちの地域の居場所づくり
- (2) プロジェクトの内容
  - ア ひろはた自習・相談室の運営支援
  - イ こども食堂の運営
  - ウ 学校開放の促進等、学校と地域住民の連携によるこどもの居場所づくり

### 5 主な取組・すすめる活動（地域主体の取組・地域と行政との協働の取組）

- (1) 自然を大切にするまち
  - ア ホタルが棲む環境づくり
  - イ 田園風景の保全
- (2) こども、高齢者、社会的弱者の誰もが快適で、安全な生活環境づくりへ努力するまち
  - ア 身近な空間（庭、ベランダ、生垣等）を花や緑で彩る
  - イ 資源の分別とごみの減量活動の推進
  - ウ 東海大学前駅周辺的环境づくり
  - エ 無理なく参画できる環境美化の取組
  - オ ペットと暮らせるまち
  - カ 高齢者にやさしいまちづくり
  - キ 通学路の見守り
  - ク 災害を最小限度にとどめる防災体制づくり
  - ケ 犯罪が起きにくい環境づくり
  - コ 地域での災害への備え（風水害に対する意識向上）
- (3) いやしの場づくりへ努力するまち
  - ア 明日に希望が持てる場づくり
  - イ 高齢者の居場所づくり

(4) 人間関係を豊かにするまち

- ア 地域住民のふれあい、助けあい活動の推進
- イ 東海大学・県立秦野高校・大根中学校と地域との交流、力を借りた取組
- ウ 東海大学前駅周辺のにぎわい、若者の居場所づくり
- エ 敬老会などの取組の充実

(5) 思いやりとやさしさを持つ、元気なこどもを育てるまち

- ア モラル、マナー意識の向上
- イ こどもたちが参加する活動や野外で遊べる環境づくり
- ウ こどもたちの地域での居場所づくり
- エ 子ども会のあり方の検討

6 地域づくりを支える主な事業（市の取組・施策大綱別計画に位置付けた施策）

No.	地域づくりの基本目標	市の取組（基本施策（節））	
		No.	基本施策名
1	自然を大切にすまち	311	多様な生物を育む自然環境の保全と再生
		315	きれいで快適な生活環境の確保
		321	持続可能な都市農業の推進
		511	多様な担い手による協働の推進
2	こども、高齢者、社会的弱者の誰もが快適で、安全な生活環境づくりへ努力すまち	122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		123	障害者が自分らしく安心して暮らせる支援の充実
		314	ごみの減量と資源化の推進
		315	きれいで快適な生活環境の確保
		341	防災・減災対策の推進
		343	防犯対策・危機管理の充実
		344	地域の交通安全対策の充実
		412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造
		413	地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保・維持
		451	法令等に基づく適切な指導による快適な住環境等の創出
3	いやしの場づくりへ努力すまち	122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		315	きれいで快適な生活環境の確保
		412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造
		453	空家等の適正管理と活用

No.	地域づくりの基本目標	市の取組（基本施策（節））	
		No.	基本施策名
4	人間関係を豊かにするまち	121	互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進
		122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		212	家庭・地域との協働による学校づくりの推進
		421	地域資源を生かした観光振興の充実
		422	協働と連携による観光振興の充実
		441	意欲のもてる商業経営への支援の充実
		442	人にやさしくにぎわいのある商店街づくりへの支援の充実
		511	多様な担い手による協働の推進
5	思いやりとやさしさを持つ、元気な子どもを育てるまち	132	安心して子育てでき、こどもが健やかに成長できる環境づくりの推進
		212	家庭・地域との協働による学校づくりの推進
		421	地域資源を生かした観光振興の充実
		511	多様な担い手による協働の推進



## 鶴巻地区

### 1 現状と課題

- (1) 鶴巻温泉駅駅舎の橋上化、駅前広場の整備などが完了し、今後は、弘法山公園へのハイキングの玄関口として、また、温泉地としての魅力を生かした駅周辺のにぎわいづくりが必要となっています。
- (2) 地形的特性から、台風、大雨等による浸水被害・土砂災害の危険が高い状況にあり、引き続き、安全・安心に暮らせる防災対策や救助活動体制の充実が求められています。
- (3) 歩道のない道路や、段差がある道路が多いため、歩道・通学路の整備といった道路の安全対策やバリアフリー化が必要です。また、渋滞が生じている駅南北の交通をスムーズにしていくことが求められています。
- (4) 山々や河川、田園地帯があり、遺跡、寺社、大ケヤキ、延命地蔵尊といった歴史的資源が豊富です。このような地域資源について、地域の内外に向けた周知・広報活動を進めるとともに、滞在ができ、そこで過ごせる場所づくりに取り組む必要があります。
- (5) 「ほっとワークつるまき」などの地域活動拠点間の連携と、これを生かした地域交流を一層進めていくとともに、外国籍市民との共生などにも取り組んでいく必要があります。
- (6) 少子高齢化が進行していることから、子育てや高齢者への支援が一層必要になってきています。さらに、空家等対策やごみ対策を充実し、きれいな生活環境を維持していくことも求められています。

### 2 目指す地域（まち）の姿

#### (1) 目指すまちの姿（将来像）

温泉と緑と眺めを楽しめる、人にやさしいにぎわいのある住みやすいまち

#### (2) 基本理念

誰もが誇りと愛着の持てる「住みたい・住んでよかった鶴巻まちづくり」

### 3 地域づくりの基本目標

- (1) 温泉を楽しめるにぎわいと活力のあるまち
- (2) 安全で安心して暮らせる人にやさしいまち
- (3) 歴史、文化、環境を大切にし景観を楽しめるまち
- (4) 人との交流を深め、互いに助けあうまち

#### 4 地域版リーディングプロジェクト

(1) プロジェクト名

地域社会の活動拠点を活用した取組

(2) プロジェクトの内容

ア 地域活動拠点間の連携

イ 地域活動拠点を生かしたイベントの開催

ウ 地域活動拠点を生かしたオープンな休憩場所（住民向け、来訪者向け）の提供など

#### 5 主な取組・すすめる活動（地域主体の取組・地域と行政との協働の取組）

(1) 温泉を楽しめるにぎわいと活力のあるまち

ア 鶴巻温泉駅南・北まちづくりの推進

イ まちの案内板、掲示板の設置

ウ 弘法山・吾妻山のハイキングコースのPR、休憩場所の創出

エ 空家を活用した定住促進

(2) 安全で安心して暮らせる人にやさしいまち

ア 防災対策の拡充

イ 避難場所の充実

ウ 道路の安全対策、バリアフリー化

(3) 歴史、文化、環境を大切にし景観を楽しめるまち

ア 鶴巻の歴史、文化や環境のよさを知る

イ 大根川、善波川の護岸の利用

ウ 鶴巻田園環境の保全

エ 鶴巻の自然環境の魅力発信

オ モニュメントのPR

(4) 人との交流を深め、互いに助けあうまち

ア 地域行事への積極的な参加

イ 地域社会の活動拠点の強化とその活用

ウ ひとづくりの取組の強化

エ 自治会イベント等の広域化

オ 助けあい活動の活性化

カ 外国籍市民との共生

## 6 地域づくりを支える主な事業（市の取組・施策大綱別計画に位置付けた施策）

No.	地域づくりの基本目標	市の取組（基本施策（節））	
		No.	基本施策名
1	温泉を楽しめるにぎわいと活力のあるまち	232	郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用
		412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造
		421	地域資源を生かした観光振興の充実
		422	協働と連携による観光振興の充実
		441	意欲もてる商業経営への支援の充実
		442	人にやさしくにぎわいのある商店街づくりへの支援の充実
		453	空家等の適正管理と活用
		511	多様な担い手による協働の推進
2	安全で安心して暮らせる人にやさしいまち	122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		123	障害者が自分らしく安心して暮らせる支援の充実
		341	防災・減災対策の推進
		343	防犯対策・危機管理の充実
		352	安定した汚水処理と浸水対策の更なる推進
		411	都市形成と基盤整備の推進
		412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造
3	歴史、文化、環境を大切に し景観を楽しめるまち	212	家庭・地域との協働による学校づくりの推進
		221	生涯学習活動の推進
		231	市民の文化芸術活動の振興
		232	郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用
		315	きれいで快適な生活環境の確保
		321	持続可能な都市農業の推進
		341	防災・減災対策の推進
		421	地域資源を生かした観光振興の充実
		422	協働と連携による観光振興の充実

— 鶴巻地区 —

No.	地域づくりの基本目標	市の取組（基本施策（節））	
		No.	基本施策名
4	人との交流を深め、互いに助けあうまち	121	互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進
		122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		132	安心して子育てでき、こどもが健やかに成長できる環境づくりの推進
		221	生涯学習活動の推進
		412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造
		511	多様な担い手による協働の推進
		513	人権を尊重し多様性を認めあう社会づくりの推進



### 1 現状と課題

- (1) 西地区は、表丹沢と渋沢丘陵、水無川や四十八瀬川等の河川がある自然豊かな地域であり、古墳などの歴史的資源も多いことから、今後予定されている新東名高速道路の全線開通の機会を捉え、地区内の資源をPRするとともに、これを活用した地域活性化を進めることが求められています。また、一部店舗の老朽化や商業者の高齢化が進む中、渋沢駅周辺の商店街の活性化に向けた取組を進めていく必要があります。
- (2) 歩道のない道路が多く、高齢化が進む中、道路の安全対策や生活道路の整備が求められています。
- (3) 震災時だけでなく、近年、異常気象により風水害の危険性が高まっていることから、台風や大雨など、様々な災害時の避難が課題となっています。また、渋沢丘陵周辺は急傾斜地となっており、土砂災害への対策が必要です。さらに、近年は、特殊詐欺や闇バイトによる強盗など、高齢者世帯を狙った犯罪が増加していることから、防犯カメラの設置等の推進が求められています。
- (4) コロナ禍を経て、自治会離れやイベントの取りやめなど、地域での交流の低下が課題となっています。また、様々な環境によるひきこもりや閉じこもりなど、こどもから高齢者までの幅広い世代に対し、きめ細かな支援が求められています。また、西中学校体育館と西公民館の複合施設の活用やコミュニティ・スクールの取組を更に充実し、広く発信することが求められています。
- (5) 鳥獣による農作物被害への対応、里地里山の保全・再生、遊休農地等の活用に、今後も引き続き、取り組む必要があります。

### 2 目指す地域（まち）の姿

#### (1) 目指すまちの姿（将来像）

ア 豊かな自然環境を維持・活用し、四季を感じることができる美しい町並みと機能性のあるまち

イ ふれあいのある、安全・安心で元気とにぎわいのあるまち

#### (2) 基本理念

ア 誰もが安心して暮らせるよう、互いに協力します

イ 住民同士のふれあいを通じて地域の活性化を進めます

### 3 地域づくりの基本目標

- (1) まちの魅力、にぎわいの創出
- (2) 道路・交通環境の整備
- (3) 防災・防犯・安全の強化
- (4) 教育・文化・福祉の拡充、多世代交流の促進
- (5) 農林業の振興

### 4 地域版リーディングプロジェクト

- (1) プロジェクト名  
にぎわいと豊かな自然を結ぶ骨格の形成
- (2) プロジェクトの内容
  - ア 渋沢駅周辺の活性化
  - イ 西中学校体育館と西公民館の複合施設の活用
  - ウ 道路・交通環境の整備

### 5 主な取組・すすめる活動（地域主体の取組・地域と行政との協働の取組）

- (1) まちの魅力、にぎわいの創出
  - ア 河川の自然環境を生かした取組の促進、持続可能な体制づくり
  - イ 渋沢丘陵から震生湖までのハイキングコースや頭高山周辺の整備、矢倉沢往還道の再生
  - ウ 新東名高速道路の開通（スマートインターチェンジ）を生かした地域活性化
  - エ 渋沢駅周辺のまちおこし、まちの魅力の発信
- (2) 道路・交通環境の整備
  - ア 道路・交通環境の整備
- (3) 防災・防犯・安全の強化
  - ア 災害への備え
  - イ 各種イベントなどへの参加促進による地域の結束力の強化
  - ウ あいさつ、声かけて地域の絆を深め、一層の防犯対策を強化
  - エ 防犯カメラや防犯灯等の充実
  - オ 自治会加入率の向上
- (4) 教育・文化・福祉の拡充、多世代交流の促進
  - ア 学校と地域における取組の推進
  - イ 各施設の活動環境整備の検討
  - ウ 地域高齢者支援センターとの連携
  - エ 地域サロン活動の充実と拡充
  - オ 地域間交流の推進

カ 上地区自治会との連携

(5) 農林業の振興

ア 地元との連携による農作物の鳥獣被害の防除に関する取組の推進

イ 地域住民やボランティア団体と連携した、里地里山の保全・再生に関する取組の推進

ウ 遊休農地等における体験観光（落花生やさつまいも堀りなど）や花畑づくりの推進

エ 自治会と農協西支所との連携

6 地域づくりを支える主な事業（市の取組・施策大綱別計画に位置付けた施策）

No.	地域づくりの基本目標	市の取組（基本施策（節））	
		No.	基本施策名
1	まちの魅力・にぎわいの創出	315	きれいで快適な生活環境の確保
		322	地産地消及び交流型農業の推進
		411	都市形成と基盤整備の推進
		412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造
		421	地域資源を生かした観光振興の充実
		422	協働と連携による観光振興の充実
		441	意欲もてる商業経営への支援の充実
		442	人にやさしくにぎわいのある商店街づくりへの支援の充実
		453	空家等の適正管理と活用
		525	他自治体との広域連携・協力の推進
2	道路・交通環境の整備	411	都市形成と基盤整備の推進
		412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造
3	防災・防犯・安全の強化	122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		123	障害者が自分らしく安心して暮らせる支援の充実
		241	スポーツ活動の普及促進
		315	きれいで快適な生活環境の確保
		341	防災・減災対策の推進
		343	防犯対策・危機管理の充実
		511	多様な担い手による協働の推進

— 西地区 —

No.	地域づくりの基本目標	市の取組（基本施策（節））	
		No.	基本施策名
4	教育・文化・福祉の拡充、 交流の促進	121	互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進
		122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		212	家庭・地域との協働による学校づくりの推進
		221	生涯学習活動の推進
		511	多様な担い手による協働の推進
5	農林業の振興	321	持続可能な都市農業の推進
		322	地産地消及び交流型農業の推進
		331	持続可能な森林づくりの推進と林業の育成
		332	里山林の保全・活用



### 1 現状と課題

- (1) 上地区は、市内でも人口減少と高齢化が特に顕著であることに加え、傾斜地が多い地区となっており、高齢ドライバーの免許返納が推奨される中、高齢者の交通手段の確保が課題となっています。また、いつまでも元気でいられるよう、高齢者の体力の維持や、活躍の場づくりを行うとともに、現役世代も議論に参加しやすい環境づくりが求められています。
- (2) 豊かな自然環境と農業は、地区の大きな特徴です。自然環境では、自然を生かし、地域の活性化を図ることが求められています。特に、四十八瀬川は美しい景観を持つ貴重な環境資源ですが、河川敷内の雑木の伐採や土手の整備など、原風景を保つ取組が必要です。一方、農地では、鳥獣被害、ヤマビル被害、耕作放棄地の増加などが問題となっています。
- (3) 地区のにぎわいづくりのため、住民同士や、住民と上地区を訪れる人との交流できる拠点の整備が必要です。また、今後予定されている新東名高速道路の全線開通の機会や、インターチェンジを生かした、地域の活性化と安全・安心な生活環境の維持も求められています。
- (4) 他の地区と比べると自治会加入率は高いものの、役員等の高齢化が進んでいることと、自治会未加入者との交流が進まないことが課題となっています。
- (5) 台風被害の記憶も新しい中、地震だけでなく、多様な災害を想定した対策が求められています。また、高齢者が多い中、適切な避難誘導と避難所の運営が求められており、災害時に誰一人孤立しないための取組が必要です。
- (6) さと地共生住宅開発許可制度や、空家等対策の取組を積極的に推進し、上小学校の小規模特認校制度も相まって、子育て世代を呼び込むため、生活道路の整備、渋沢駅へのアクセス改善、防犯対策等による生活利便性の向上が必要です。

### 2 目指す地域（まち）の姿

豊かな自然と交通環境が調和し、こどもから大人まで地域ぐるみの交流が盛んな  
魅力と活力あるまち

### 3 地域づくりの基本目標

- (1) 多様な介護予防運動に取り組む笑顔があふれるまち
- (2) 豊かな自然や地域資源を利活用した新しい地域おこしを目指すまち
- (3) 里地里山の豊かな自然と共生し、安全・安心で住む喜びを感じるまち
- (4) 地域の生活にあった交通手段を維持し、便利で暮らしよいまち

#### 4 地域版リーディングプロジェクト

(1) プロジェクト名

上地区イノベーション

(2) プロジェクトの内容

- ア まちづくり委員会として、農園ハイク及びいなか暮らしふるさと塾（いなか暮らし体験ツアー）を支援
- イ かみ未来会議を実施（上小学校の小規模特認校制度を生かし、PTAと連携するなど、子育て世代の移住を促進）
- ウ 上地区で活動する人たちと一体となった地域活性化

#### 5 主な取組・すすめる活動（地域主体の取組・地域と行政との協働の取組）

(1) 多様な介護予防運動に取り組む笑顔があふれるまち

- ア 地域で行う高齢者の生きがいづくり
- イ 高齢者の車対策
- ウ 地域での見守り

(2) 豊かな自然や地域資源を利活用した新しい地域おこしを目指すまち

- ア 里地里山の保全
- イ 自然環境を利活用した地域おこし
- ウ 農業振興、耕作放棄地の活用
- エ 地域拠点の整備
- オ 空家等対策
- カ 「農園ハイク」と「いなか暮らし体験ツアー」の連携
- キ 新東名高速道路の新秦野インターチェンジを生かした地域おこし

(3) 里地里山の豊かな自然と共生し、安全・安心で住む喜びを感じるまち

- ア 子育て支援の仕組みづくり
- イ 地域内及び他地域との協力体制の拡充
- ウ 西地区自治会との連携
- エ まちづくりの担い手の育成
- オ 各種事業の連携
- カ イベントを通じた地域交流の促進
- キ 防犯（防犯カメラ、防犯灯の設置等）・交通対策の強化
- ク 防災対策
- ケ 高齢者の避難

(4) 地域の生活にあった交通手段を維持し、便利で暮らしよいまち

- ア 交通安全対策
- イ 公共交通の維持

- ウ 住民意識の向上、地域コミュニティの活性化
- エ 生活利便性の向上

6 地域づくりを支える主な事業（市の取組・施策大綱別計画に位置付けた施策）

No.	地域づくりの基本目標	市の取組（基本施策（節））	
		No.	基本施策名
1	多様な介護予防運動に取り組む笑顔があふれるまち	111	健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進
		121	互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進
		122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		413	地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保・維持
2	豊かな自然や地域資源を活用した新しい地域おこしを目指すまち	221	生涯学習活動の推進
		311	多様な生物を育む自然環境の保全と再生
		321	持続可能な都市農業の推進
		322	地産地消及び交流型農業の推進
		331	持続可能な森林づくりの推進と林業の育成
		332	里山林の保全・活用
		411	都市形成と基盤整備の推進
		421	地域資源を生かした観光振興の充実
		422	協働と連携による観光振興の充実
		453	空家等の適正管理と活用
		511	多様な担い手による協働の推進
		525	他自治体との広域連携・協力の推進
3	里地里山の豊かな自然と共生し、安全・安心で住む喜びを感じるまち	112	地域に根ざした食育の推進
		122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実
		132	安心して子育てでき、こどもが健やかに成長できる環境づくりの推進
		212	家庭・地域との協働による学校づくりの推進
		221	生涯学習活動の推進
		341	防災・減災対策の推進
		342	消防・救急体制の充実
		343	防犯対策・危機管理の充実
		452	移住・定住施策の充実
		511	多様な担い手による協働の推進

— 上地区 —

No.	地域づくりの基本目標	市の取組（基本施策（節））	
		No.	基本施策名
4	地域の生活にあった交通手段を維持し、便利で暮らしよいまち	322	地産地消及び交流型農業の推進
		344	地域の交通安全対策の充実
		412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造
		413	地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保・維持
		511	多様な担い手による協働の推進



## 第3部

# 市民との協働・連携による策定経過

第1 計画策定に当たっての協働・連携の取組

第2 市民からのご意見・ご提案



## 第1

# 計画策定に当たっての協働・連携の取組

社会経済情勢の変化に適切に対応し、市民一人ひとりの想いがつながり実を結ぶ計画とするため、計画づくりのスタート段階から、市民と「協働・連携」し、市民と行政がお互いに本市の現状や課題を共有しながら、それぞれの立場で役割と責任を認識するとともに、各地区が有する資源や特性を生かし、魅力の向上と地域の活性化を図るための計画づくりを進めました。

- 「協働」とは

公共を担う様々な主体が、地域まちづくりや社会的な課題を解決するため、それぞれ自らの果たすべき役割と責任を自覚し、自主性を相互に尊重し、協力し、又は補完しながら取り組むこととしています。

- 「連携」とは

同じ目的を持つ者又は活動や事業の分野を異にする者が、有機的に連携し、互いの資源（設備、技術、知識及び技能等）を有効に組み合わせて、協力し合って取り組むこととしています。

## 1 市民ワークショップ

後期基本計画の策定に当たり、市民との「協働・連携」による計画とするため、幅広い世代・分野の意見やアイデアを取り入れるなど、市民自らがまちづくりへの参画主体となっていただくことを目的に開催しました。

市民ワークショップでいただいたご意見は、後期基本計画の施策を検討するための基礎資料として活用しました。

### (1) 開催日時・参加者数等

	開催日時	開催方法等	参加者数
令和6年	8月24日(土) 午後2時～4時30分	対面 (市役所教育庁舎3階大会議室)	32名
	8月25日(日) 午前10時～午後0時30分		31名
	8月29日(木) 午後6時30分～9時00分	オンライン	19名
		合計	82名

## (2) タイムスケジュール

時間	内容
5分	開会、進め方の説明
20分	情報提供（総合計画の概要／秦野市の現況）
35分	グループワークⅠ「秦野市の強み／弱み・課題を見つけよう」 ①自己紹介 ②個人ワーク（すべてのトピックに対する強み、弱みの抽出） ③グループ内で発表・共有
60分	グループワークⅡ「理想のまちにするためにできることを考えよう」 ①個人ワーク（担当トピックに対する強み、弱みの抽出） ②グループ内で発表・共有
25分	全体共有（グループごとに発表）
5分	アンケート記入、閉会

（注）グループは、総合計画前期基本計画に掲げる基本目標1～4の単位（健康・福祉・子育て／教育・文化・スポーツ／環境・農林業・安全安心・上下水道／にぎわい・活力）で設定。

## (3) 学生参加

市民ワークショップには、市内高校の生徒をはじめ、東海大学及び上智大学短期大学部の学生、学生団体E4など、多くの若者にご参加いただきました。

- 高校生：秦野高校（3名）、秦野総合高校（1名）、学生団体E4（1名）
- 大学生：東海大学（3名）、上智大学短期大学部（2名）、学生団体E4（4名）、その他（13名）



#### (4) 参加者からの意見まとめ

トピック（基本目標）	意見・アイデア（抜粋）
<p>【基本目標1】 健康・福祉・子育て</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康に対する意識を高められるような情報発信、健康増進事業の充実</li> <li>●こどもから高齢者、障害者など、幅広い世代等が交流できる場所づくり</li> <li>●小児医療、分娩取扱施設の充実</li> <li>●病児保育が可能な保育園の充実</li> <li>●自然が多く、こどもと遊べる場所が多いという強みを生かしたイベント（虫・魚）の実施</li> </ul>
<p>【基本目標2】 教育・文化・スポーツ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給食費の無償化と地場産食材の活用による安全な食事提供</li> <li>●小・中・高・大学の関わりの強化（児童生徒、学生の交流など）</li> <li>●土日、夕方の生涯学習講座の充実による受講機会の拡大</li> <li>●プロスポーツに触れる機会の充実</li> <li>●スポーツ教室やイベントの充実</li> </ul>
<p>【基本目標3】 環境・農林業・安全安心・上下水道</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都心部に住む人が家庭菜園や農業を体験できる機会の充実</li> <li>●防犯パトロールや街灯の整備などによる治安の維持</li> <li>●名水の利活用（酒、そば、豆腐など）、湧水地へのアクセス強化</li> <li>●水無川の定期清掃</li> </ul>
<p>【基本目標4】 にぎわい・活力</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学生が中心となれるようなイベントの開催（大学があるメリットを生かす）</li> <li>●名産品、観光施設の充実による観光客の誘客</li> <li>●コミュニティバスなど移動手段の充実、交通インフラの偏りの解消</li> <li>●「ドライブにちょうどいいまち」としてのドライブコースの発信</li> <li>●若い世代を対象にしたイベントの実施（出会いのイベントなど）</li> <li>●駅周辺のにぎわいづくり（飲食店の充実、若者が楽しめる遊戯施設（ボウリング場など）の誘致等）</li> <li>●コワーキングスペースやリモートワーク拠点の整備</li> <li>●大型商業施設の誘致</li> <li>●はだの桜みちを活用したイベントの開催</li> </ul>

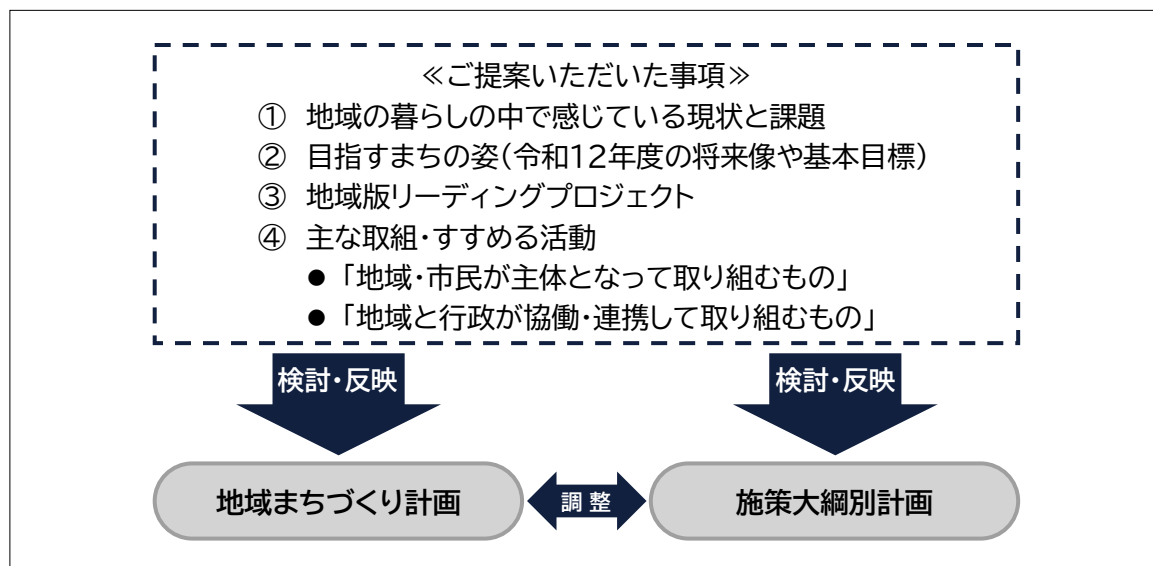
## 2 地域まちづくり計画策定会議

地区まちづくり委員会は、市民の防災・防犯・安全対策、環境保全、青少年の健全育成などといった、身近な地域の様々な課題について、公共的な役割を担っていただいている最も重要なパートナーです。市民と行政をつなぐ最も大切な基礎的なネットワークとして生活に根付いた活動を継続されています。

このため、地区まちづくり委員会を中心に市内8地区において、「地域まちづくり計画策定会議」を発足していただき、個性や魅力を生かした「地域が考えるまちづくり計画案」を検討していただきました。

また、「地域まちづくり計画策定会議」には、市内中学校及び高校の生徒をはじめ、東海大学の学生、学生団体E4など、多くの若者にご参加いただきました。

### (1) 主な検討事項



### (2) 開催概要（令和6年10月～令和7年2月）

地区名（構成人数）	開催回数
1 本町地区（15）	4回
2 南地区（15）	3回
3 東地区（23）	3回
4 北地区（20）	4回
5 大根地区（28）	3回
6 鶴巻地区（28）	4回
7 西地区（22）	4回
8 上地区（19）	3回
合計	170人 28回



### (3) 地域が考えるまちづくり計画案の提出（令和7年3月17日）

各地区会長から市長へ計画案をご提出いただきました。



## 3 秦野こども未来づくり会議

秦野こども未来づくり会議は、市内小中学校の代表児童生徒で構成され、こどもたちの願いが込められた「はだの子ども人権宣言」の実現を目指し、いじめを生まない学校風土をつくる活動を継続するとともに、広くこどもたちの意見を取り入れ、未来志向の夢を語りあう場として、教育委員会の主催で開催されています。

今回、新たな取組として、こどもの声を計画策定の参考とするため、教育委員会の協力のもと、市内小中学校の小学4年生から中学3年生を対象に、まちづくりに関するアンケート調査を実施し、4,227人から回答をいただきました。また、「秦野こども未来づくり会議」において、中学校区ごとに、このアンケート結果を踏まえた「未来づくりのアイデア」等を作成していただきました。

### (1) 開催日時等

	開催日時	開催場所
令和6年	6月2日(日) 午前9時30分～正午	教育庁舎3階大会議室
	8月19日(月) 午前9時30分～正午	堀川公民館多目的ホール
	12月1日(日) 午後1時00分～4時15分	西中学校体育館

(注) 第3回は、「はだのっ子未来づくりフォーラム」として開催

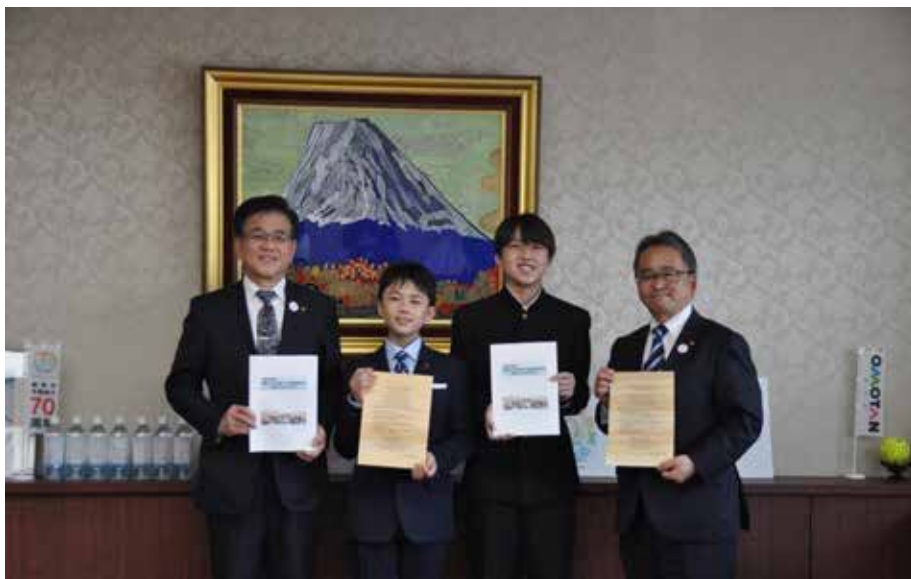
## (2) 未来づくりのアイデアのテーマ

中学校区	テーマ
本町	秦野の魅力をたっぷり詰め込んだレジャー施設
南	一日中遊べるまちin秦野
東	人と関わる未来の秦野
北	私たちが描く秦野の未来
大根	学校の環境
西	住みやすいまち
南が丘	人口と暑さ対策
渋沢	楽しく学べる場所を作って優しい気持ちを育もう
鶴巻	小・中・地域とのつながりの輪



## (3) 秦野子ども未来づくり会議が考える「未来づくりのアイデア」等の提出

秦野子ども未来づくり会議から市長へ「未来づくりのアイデア」等をご提出いただきました。



#### 4 総合計画タウンミーティング及び各種関係団体との意見交換・情報提供等

令和7年7月17日から8月7日までの間に、市内8地区で総合計画タウンミーティングを開催（地区別市政懇談会と同時開催）し、後期基本計画素案について説明したうえで、将来のまちづくりについて意見交換を行いました。

また、各種関係団体のニーズを把握することを目的に意見交換を行いました。

##### ■総合計画タウンミーティング

地区名	開催日	参加者数
本町	令和7年 7月28日(月)	48人
南	8月 4日(月)	31人
東	8月 5日(火)	29人
北	7月31日(木)	54人
大根	7月22日(火)	42人
鶴巻	8月 7日(木)	30人
西	7月17日(木)	21人
上	8月 2日(土)	21人
合計		276人

##### ■各種団体との意見交換

団体等	実施日
市長とはだのっ子未来応援サポーターとの意見交換会	令和7年 8月 6日(木)
市長と学生団体E 4との意見交換会	8月18日(月)
市長と秦野市西商店会連合会との懇談会	8月22日(金)
市長と秦野市商店会連合会との懇談会	8月26日(火)
市長と秦野商工会議所正副会頭及び各部会長との懇談会	8月28日(木)
市長と秦野高等学校生徒との意見交換会	8月29日(金)
法人市民と市長との市政懇談会	10月21日(火)
秦野市農業経営士会農政懇談会	10月21日(火)
二十日会（市内諸官庁関係者及びこれに準ずる事業所等の代表者で組織する会）	10月23日(木)

## 5 市民意識調査

後期基本計画における具体的な施策や目標設定の基礎資料とするため、市内在住の方、市外在住の方、転出入・市内転居者を対象にアンケート調査を実施しました。

### (1) 市民意識調査の実施概要

項目	市民意識調査	市外在住者 アンケート調査	転出入・市内転居者 アンケート調査
目的	後期基本計画における具体的な施策や目標設定の基礎資料とするため、市民の意向を把握する。		
対象	市内在住の満16歳以上の市民から2,000人を無作為抽出	周辺自治体在住の16歳以上の方	市役所において転出届、転入届、転居届を提出した方
実施方法	○配布 アンケート調査票を郵送 ○回収 郵送又はWEB	インターネットリサーチ会社を活用したモニター調査	戸籍住民課の窓口でアンケート票を配布し回収
実施期間	令和5年12月8日 ～同月25日	令和5年12月8日 ～同月22日	令和5年12月1日 ～令和6年11月30日
回収状況	551件	318件	転出者：1,355件 転入者：1,118件 転居者：674件

### (2) 優先して取り組むべき施策について

市民意識調査において、現在の市の施策に対する満足度と期待度を伺いました。その結果、満足度が平均以下、期待度が平均以上の「優先して取り組むべき施策」として、次の項目があげられました。

#### ア 健康、福祉、子育てに関する項目

「健康で暮らせるための病院、救急医療などの身近な医療体制」、「高齢者等が安心して暮らすための施設やサービス（高齢介護サービス等）」、「障害児・者が自分らしく暮らすための支援（障害福祉サービス等）」、「妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援（保育所等の確保を含む）」、「安心して子育てできる環境づくり（放課後児童ホーム等）」、「支援を必要とするこども・家庭への対応」

#### イ 教育に関する項目

「教育水準の改善・向上によるこどもたちの新たな学びの推進」

#### ウ 環境、農業に関する項目

「地球温暖化対策の推進と再生可能エネルギーの積極的活用」、「持続可能な都市農業の推進（農の担い手確保、鳥獣被害対策等）」

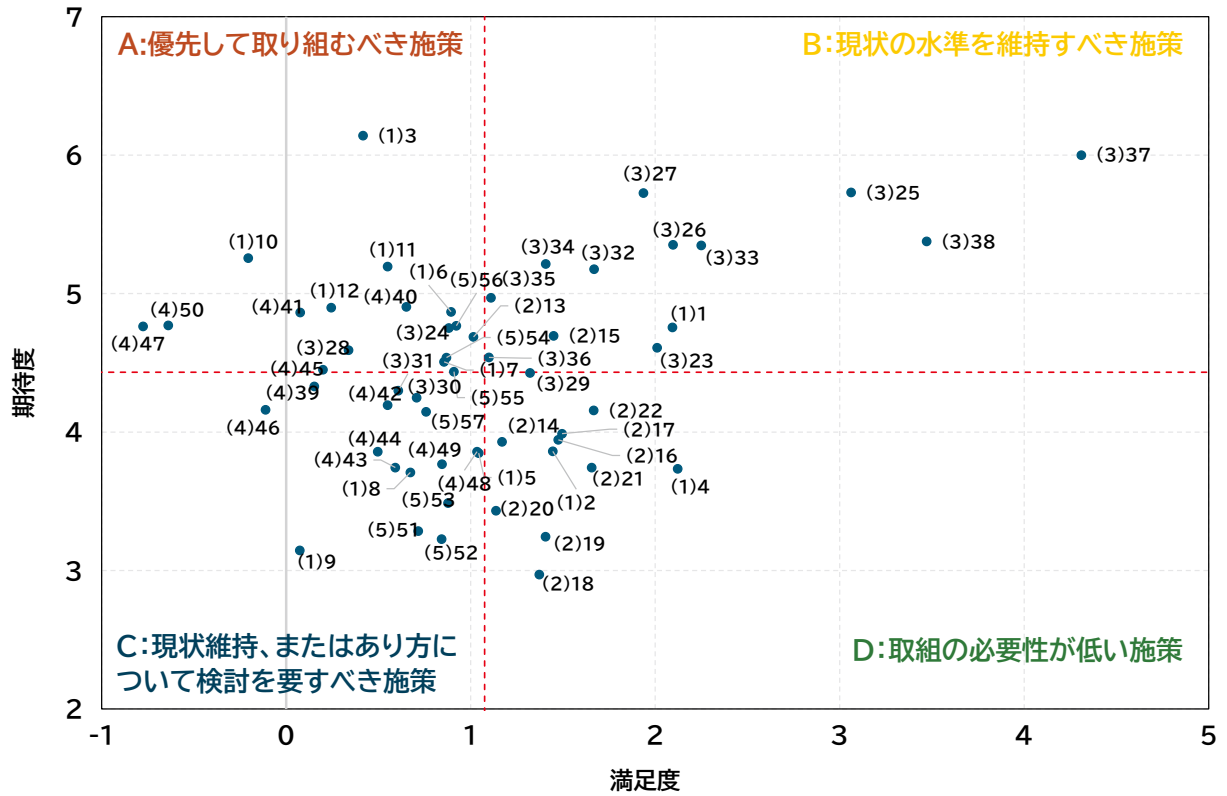
#### エ 都市整備・交通、商工業振興、住環境に関する項目

「快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造」、「地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保・維持」、「雇用、就労への支援の充実」、「人にやさしくにぎわいのある商店街づくりへの支援の充実」、「空家等の適正管理と活用」

オ 行財政運営に関する項目

「公平・公正で活気あふれる開かれた市役所づくりへの取組」、「適正かつ持続可能な行政経営に向けた取組」、「健全で着実な財政運営に向けた取組」

■ 市民満足度・期待度相関図



## A：優先して取り組むべき施策

- (1) 3 健康で暮らせるための病院、救急医療などの身近な医療体制
- (1) 6 高齢者等が安心して暮らすための施設やサービス（高齢介護サービス等）
- (1) 7 障害児・者が自分らしく暮らすための支援（障害福祉サービス等）
- (1) 10 妊娠・出産・育児までの切れ目ない支援（保育所等の確保含む）
- (1) 11 安心して子育てできる環境づくり（放課後児童ホーム等）
- (1) 12 支援を必要とするこども・家庭への対応
- (2) 13 教育水準の改善・向上によるこどもたちの新たな学びの推進
- (3) 24 地球温暖化対策の推進と再生可能エネルギーの積極的活用
- (3) 28 持続可能な都市農業の推進（農の担い手確保、鳥獣被害対策等）
- (4) 40 快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造
- (4) 41 地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保・維持
- (4) 45 雇用、就労への支援の充実
- (4) 47 人にやさしくにぎわいのある商店街づくりへの支援の充実
- (4) 50 空家等の適正管理と活用
- (5) 54 公平・公正で活気あふれる開かれた市役所づくりへの取組
- (5) 55 適正かつ持続可能な行政経営に向けた取組
- (5) 56 健全で着実な財政運営に向けた取組

## B：現在の水準を維持すべき施策

- (1) 1 心身ともに健康で暮らせる環境づくり（健康づくり、疾病予防等）
- (2) 15 教育環境の整備（学校給食含む）
- (3) 23 多様な生物を育む自然環境の保全と再生
- (3) 25 「秦野名水」の保全と利活用
- (3) 26 ごみの減量と資源化への取組
- (3) 27 きれいで快適な生活環境の確保（河川水質の維持向上、不法投棄対策等）
- (3) 32 防災・減災対策
- (3) 33 消防・救急体制の充実
- (3) 34 危機管理・防犯対策の充実
- (3) 35 地域の交通安全対策の充実
- (3) 36 安心できる消費生活の支援（消費者トラブルの相談）、市民相談の充実
- (3) 37 安全でおいしい水道水の供給
- (3) 38 安定した汚水処理と浸水対策のさらなる推進

### C：現状維持、またはあり方について検討を要すべき施策

- (1) 5 互いに尊重し共に支えあう地域づくり（地域福祉活動の充実等）
- (1) 8 生活困窮者等への支援（生活保護、就労・自立支援等）
- (1) 9 若い世代への結婚支援（イベントや相談会の実施）
- (3) 30 持続可能な森林づくりの推進と林業の育成
- (3) 31 里山林（住宅地に近い森林）の保全・活用
- (4) 39 都市形成と基盤整備への取組（効果的な土地利用等）
- (4) 42 地域資源を生かした観光振興の充実
- (4) 43 市民等との協働と連携による観光振興の充実
- (4) 44 企業誘致と企業活動への支援の充実
- (4) 46 商業経営への支援の充実
- (4) 48 法令等に基づく適切な指導による快適な住環境等の創出
- (4) 49 住宅施策の充実
- (5) 51 多様な担い手による協働の取組（地域コミュニティ等）
- (5) 52 広報・広聴活動の充実とシティプロモーションのための取組
- (5) 53 人権を尊重し多様性を認めあう社会づくりへの取組
- (5) 57 他自治体との広域連携・協力体制

### D：取組の必要性が低い施策

- (1) 2 「食」に関心が持てる環境づくり（栄養相談、地産地消の取組等）
- (1) 4 健全な国民健康保険の運営体制（ジェネリック医薬品の使用促進等）
- (2) 14 家庭・地域との協働による学校づくりへの取組
- (2) 16 生涯学習活動の推進（公民館・博物館事業、図書館資料、生涯学習講座等）
- (2) 17 生涯学習環境の確保（公民館・博物館・図書館の設備等）
- (2) 18 市民参加型の文化芸術活動
- (2) 19 郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用
- (2) 20 平和意識の普及・啓発への取組
- (2) 21 スポーツ活動の普及促進
- (2) 22 スポーツ環境（施設等）の充実
- (3) 29 地産地消及び交流型農業の推進

## 第2 市民からのご意見・ご提案

広報はだの、市ホームページ等を活用したパブリック・コメントを実施して、後期基本計画案に対するご意見・ご提言をいただきました。

### 1 意見の整理

- (1) 反映  
意見等の趣旨等を計画に反映したもの
- (2) すでに反映  
意見等の趣旨等はすでに計画に反映されていると考えるもの
- (3) 参考意見  
今後の取組において参考とさせていただくもの
- (4) 反映できない  
計画に反映できないもの
- (5) その他  
内容に関する感想等、その他のもの

### 2 後期基本計画への反映状況

#### (1) 計画素案に対するパブリック・コメント

(令和7年7月17日から8月16日まで)

分野名	件数	反映状況（件数）				
		反映	すでに反映	参考意見	反映できない	その他
序論	29	1	5	4	0	19
基礎指標	21	3	3	0	1	14
リーディングプロジェクト	1	0	0	0	0	1
施策大綱別（分野別） 計画の体系	1	0	0	1	0	0
第1編	40	6	1	23	0	10
第2編	22	7	3	7	1	4
第3編	55	9	5	21	4	16
第4編	49	8	5	19	5	12
第5編	31	4	5	16	2	4
地域まちづくり計画	11	0	1	4	0	6
その他全般	24	7	2	13	0	2
計	284	45	30	108	13	88

## (2) 計画案に対するパブリック・コメント

(令和7年12月16日から令和8年1月15日まで)

分野名	件数	反映状況(件数)				
		反映	すでに反映	参考意見	反映できない	その他
序論	4	0	0	2	1	1
基礎指標	4	0	3	0	0	1
リーディングプロジェクト	7	0	3	0	0	4
第1編	14	2	7	3	0	2
第2編	15	1	8	6	0	0
第3編	15	1	1	5	1	7
第4編	19	0	4	4	0	11
第5編	16	0	10	6	0	0
その他全般	9	0	2	2	0	5
計	103	4	38	28	2	31

# 資料編

- 第1 秦野市のプロフィール
- 第2 基本構想
- 第3 後期基本計画の主な策定経過
- 第4 秦野市総合計画審議会
- 第5 成果・活動量の指標一覧
- 第6 SDGsとの関わり
- 第7 主な個別計画等の一覧

# 第1 秦野市のプロフィール

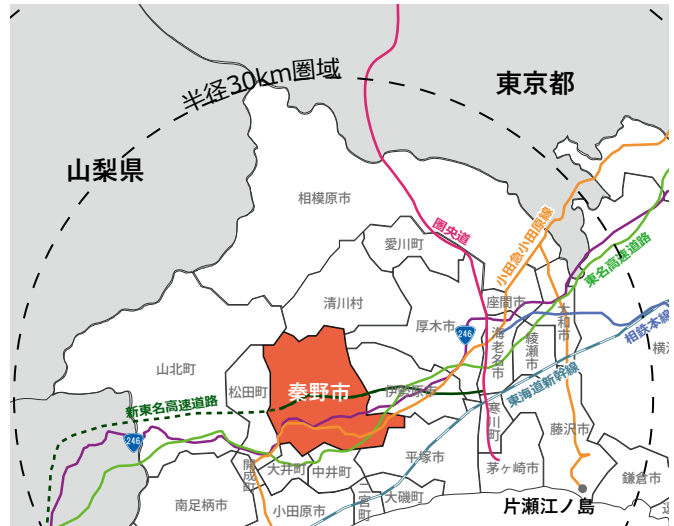
## 1 位置と地勢

本市は神奈川県央の西部に位置し、市域は東西約13.6km、南北約12.8km、面積103.76km<sup>2</sup>、東部は伊勢原市、西部は松田町と大井町、南部は中井町と平塚市、北部は山北町、清川村及び厚木市に接しています。

本市の中心部は、新宿駅から約56km、横浜駅から約37kmの距離にあり、北方にはいわゆる「神奈川の屋根」丹沢連峰がひかえ、南方には大磯丘陵の北端に当たる渋沢丘陵と呼ばれる台地が東西に走り、県下で唯一の典型的な盆地を形成しています。

市内を流れる河川の多くは、丹沢連峰の稜線の合間から発しており、なかでも塔ノ岳からの水無川、春嶽山からの金目川は、盆地に入って扇状地地帯を形成し、これが今日の市街地となっています。扇状地は、丹沢山地から搬出され堆積した砂礫層と、富士・箱根から飛来した火山灰が基盤層の上に交互に層をなして形成されており、その厚さは深いところで約200mと推定されます。

このような地形的特質から、秦野盆地は地下水を豊富に蓄えており、飲料水や工業用水に利用されています。また、これらの地下水は盆地内の各所で湧き出し、これが秦野盆地湧水群として、環境省「名水百選」の一つに選ばれています。



## 2 秦野市のあゆみ

### 【原始・古代から近世】

本市における人類の生活のこん跡は、蓑毛（蓑毛小林遺跡）で発見された石器から、旧石器時代（約2.7万年前）にさかのぼることができます。丹沢山麓の豊かな自然は、狩猟や採集を行う人々に豊かな恵みをもたらし、縄文時代中期、後期には大規模な集落が営まれ、貴重な土偶や装身具なども検出されていますが、水稻耕作を行う弥生時代になると、集落は盆地内から盆地の外縁である大根地区に移っていきます。

この状況は古墳時代に入ってからもしばらく続き、市内唯一の前方後円墳で、有力者の象徴である銀装圭頭大刀を出土した二子塚古墳も大根地区の下大槻に造られています。ちょうどこの古墳が造られた6世紀頃から、盆地内の再開拓が始まったと考えられ、今泉などの湧水地周辺に集落が営まれるようになります。堀山下の桜土手古墳群は盆地内を開拓した集団の墓と考えられており、35基の円墳で構成された県内でも規模の大きなものでした。

奈良時代に入ると集落の数も増えていき、次の平安時代の後期頃には、後に「秦野市」の名前の由来となる「波多野庄」と呼ばれる村が成立していたと考えられます。

この地に土着し、土地の名を名乗った波多野氏がこの地方を開拓し、鎌倉時代には、執権北条氏の下で幕府の御家人として重要な地位を占めていました。戦国大名の後北条氏の統治下では、足軽大将の大藤氏などが支配していましたが、江戸幕府の成立により、近世封建制度が確立されました。

江戸時代の秦野は、現在の大字の元となる33か村に分かれており、小田原藩領、幕府直轄領、旗本領など、その支配形態は複雑でした。当時の作物は、麦や粟、大豆などの雑穀類が多く、他に葉たばこや大根が名産品としてありました。特に、後に全国の3大銘葉となった秦野葉たばこは、産業の柱として幕末から明治にかけて大きく発展していきます。

## 【近代】

明治に入り、近代国家の成立とともに、様々な制度の改革がなされ、明治4年の廃藩置県後、秦野地方は小田原県から足柄県となり、さらに明治9年に神奈川県となりました。明治22年には市・町村制が施行され、秦野町並びに南・東・北・西・上秦野村及び大根村の一町六村が誕生しました。

翌年には、秦野町曾屋の一部に我が国初の近代的簡易水道が完成し、明治31年の秦野葉煙草専売所、翌年の秦野煙草試験地の設置、同39年の東海道二宮駅から秦野町までの湘南馬車鉄道の開通（後に軽便鉄道になる。）、さらに大正5年の町営電気事業の営業開始、そして昭和2年の小田急線開通など、近代化への歩みが着実に進められてきました。

## 【現代】

昭和28年に制定された町村合併促進法により、昭和30年に秦野町、南秦野町（昭和15年に町制施行）、東秦野村及び北秦野村の二町二村が合併して秦野市が誕生し、その後、大根村（真田を除く。）が加わりました。さらに、昭和38年には西秦野町（昭和26年に相和村栃窪を編入していた西秦野村と上秦野村が昭和30年に合併し町制施行）を編入し、現在の市域となりました。

市制施行後、市域の均衡ある発展を目指して、道路、下水路の建設や上水道敷設などの都市基盤整備を進める一方、昭和31年に制定した「秦野市工場設置等奨励に関する条例」を契機に企業の進出が相次ぎました。

その後、国の高度経済成長政策とあいまって、急激な都市化がみられ、昭和56年の東名高速道路秦野中井インターチェンジの開設に伴い、市内への産業立地が進むとともに、堀山下地区及び西大竹尾尻地区への研究開発型企業の誘致など、新たな産業構造が構築されました。

一方、長く秦野の産業の柱であった葉たばこ栽培は、昭和59年に終了し、現在は、毎年9月に開催される「秦野たばこ祭」にその名を残すのみとなっています。

環境面では、環境問題への意識の高まりとともに、昭和60年に「アメニティ・タウン計画」を策定するとともに、平成5年には全国に先駆けて「地下水汚染の防止及び浄化に関する条例」を制定するなど、快適で魅力ある環境づくりに取り組んできました。

さらに、市民との協働によるまちづくりを推進するため、「秦野市まちづくり条例」、「秦野市環境基本条例」、「秦野市景観まちづくり条例」などを制定し、地域特性を生かしたまちづくりを進めています。

また、市民力・地域力に支えられた招致活動により、平成22年5月に天皇皇后両陛下をお迎

えし、県立秦野戸川公園において「第61回全国植樹祭」が開催され、本市の森林、里地里山といった豊かな自然を全国に発信しました。

さらに、平成28年に環境省が実施した名水百選選抜総選挙「おいしさが素晴らしい名水」部門で、「おいしい秦野の水 丹沢の雫」が全国1位に選ばれるとともに、平成29年には「曾屋水道」が、近代水道施設として全国初の国登録記念物（遺跡関係）に登録されました。

令和3年には、市民憲章の理念のもと、「人間尊重と環境共生」をまちづくりの基本に誰もが生き生きと暮らし、まちの活力が維持されている快適で生活しやすい都市を目指して、都市像を「水とみどりに生まれ、誰もが輝く暮らしやすい都市（まち）」に43年ぶりに改定しました。

また、令和4年には、新東名高速道路の新秦野ICと秦野丹沢スマートICが開通し、東名高速道路とのダブルネットワークが形成されました。

令和7年に本市は市制施行70周年の節目を迎えました。引き続き、市民との協働・連携のもと、将来を見据えたにぎわいと活力あるまちづくりを進め、都市像の実現を目指します。

## 第2 基本構想（令和2年12月策定）

### 1 基本構想の位置付け及び役割

本市は、昭和30年（1955年）に市制を施行して以来、県央の中核都市の一つとして、恵まれた自然環境のもとに「みどり豊かな暮らしよい都市（まち）」を目指して、まちづくりに努めてきました。

この間に、人口の増加と急激な都市化に伴う公共施設や都市基盤の整備を進め、自然との調和を図りながら、良好な住環境の創出と産業の誘致等により、市域の均衡ある発展を遂げています。

しかし、総人口は、平成22年を頂点に減少に転じ、本格的な少子・超高齢社会が到来した中、市民の生活様式や価値観の変化とともに、更なる情報化の進展、大規模自然災害への対応、新たな感染症と共存する社会の構築、そして、地域社会の新たな担い手づくりなど、今後のまちづくりの課題が鮮明となっています。

この基本構想は、まちづくりの基本理念のもと、本市が目指す都市像とこれを実現するためのまちづくりの基本的な方向を示す目標を定めるとともに、持続可能なまちづくりを進めるに当たって、市民と行政が適切な役割分担のもと、協働・連携し、総合的かつ計画的に市政を推進する指針とするものです。

### 2 まちづくりの基本理念及び都市像

#### (1) まちづくりの基本理念

市民と行政が力を合わせてまちづくりを推進するため、本市の限りない発展に願いをこめて制定された、秦野市民憲章をまちづくりの普遍的な基本理念とします。

#### 秦野市民憲章

（昭和44年10月1日告示第49号）

わたくしたち秦野市民は、丹沢の美しい自然のもとで、  
このまちの限りない発展に願いをこめ、ここに市民憲章を定めます。  
| 平和を愛する市民のまち、それは私たちの誇りです。  
| きれいな水とすがすがしい空気、それは私たちのいのちです。  
| 健康ではたらき若さあふれるまち、それは私たちのねがいです。  
| 市民のための豊かな文化、それは私たちののぞみです。  
| みんなの発言で住みよいまちを、それは私たちのちかいです。

#### (2) 都市像

本市は、四季折々に豊かな表情を持つ丹沢の山々、そこに源を発する諸河川、そして、多くの先人によって築かれた伝統と文化を有する自然の豊かな都市です。

また、産業活動の促進に寄与する高規格幹線道路等と複数のインターチェンジにより、持続的成長が期待できる産業を基盤とした自立性、発展可能性の高い都市です。

この魅力ある環境を背景に、市民憲章の理念のもと、「人間尊重と環境共生」をまちづくりの基本に、誰もが生き生きと暮らし、まちの活力が維持されている、快適で生活しやすい都市を目指して、本市の都市像を次のように定めます。

【都市像】

「水とみどりに生まれ 誰もが輝く 暮らしよい都市（まち）」

### 3 都市像実現のための基本目標

都市像「水とみどりに生まれ 誰もが輝く 暮らしよい都市（まち）」の実現に向けて、次の5つの基本目標を柱に、具体的な施策の展開を図ります。

#### (1) 誰もが健康で共に支えあうまちづくり

人生100年時代に当たり、子どもから高齢者までの全ての世代や、障害者、生活困窮者などの誰もが生涯にわたって健康で生きがいや希望を持って活躍し、共に支えあいながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

また、子育て世代や働き盛り世代が本市に住み続け、仕事をしながら結婚し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるとともに、次世代を担う子どもたちの成長を地域社会全体で支えあうまちを目指します。

#### (2) 生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり

子どもたちが心身共に健康で豊かな個性と創造性を備えた「生きる力」を育むとともに、社会環境の変化を見据えた新たな学びへつながるよう教育基盤の整備、充実を図り、次世代を担う人づくりを推進します。

また、平和を愛する市民の精神を育て継承するとともに、生涯にわたり文化芸術に触れ、学習活動やスポーツを通じて学び楽しみ、その成果を生かしながら、誰もが豊かな心と健やかな体を育むまちを目指します。

#### (3) 名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり

丹沢や渋沢丘陵の豊かなみどり、里地里山や農地、名水をたたえる湧水群など豊かな自然の恵みを享受するとともに、水やみどりに親しみ、ふれあうことができる「秦野らしさ」が息づく安全で快適な都市空間を維持し、市民と共に環境負荷の少ない暮らしに取り組み、環境と共生したまちを目指します。

また、市民、事業者、行政が一体となって、災害に強いふるさとづくりを進め、様々な危機や犯罪への備えの強化など、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指します。

#### (4) 住みたくなる訪れたくなるにぎわい・活力あるまちづくり

小田急線4駅と高規格幹線道路等の都市基盤や本市の歴史、文化、丹沢に代表される自然、桜、温泉などの魅力ある地域資源を生かした産業振興と観光振興に取り組み、まちのブランド化や新たな産業拠点の創出を図るとともに、より多くの人々が訪れたくなる魅力づくりを進

め、にぎわいと活力あるまちを目指します。

また、人にやさしい道路、交通、公園などの都市機能を維持・充実するとともに、安心して住み続けられる快適な住環境を創出することにより、誰もが住みたくなる暮らしやすいまちを目指します。

#### (5) 市民と行政が共に力を合わせて創るまちづくり

複雑かつ専門化・多様化する地域課題に対し、周辺自治体との広域連携も含め、市民、事業者、関係人口など、多様な主体が関わる市民力、地域力を生かしたまちを目指すとともに、市民の期待に応え信頼される市役所づくりを進め、将来を見据えた持続可能な行財政運営を推進します。

また、誰もが多様性を認めあい、差別や偏見のない明るい社会を構築するとともに、市民がまちに誇りと愛着を感じ、まちづくりの情報や課題を行政と共有し、知恵と力を出しあう協働のまちを目指します。

## 4 基本構想の目標年次

令和12年度（2030年度）を目標年次とします。

## 5 人口規模

令和12年（2030年）における人口規模を次のとおり想定します。

人口規模（人口の想定） 157,000人

## 6 行財政運営の方針

日々変化する社会経済情勢に迅速かつ適切に対応しつつ、「新たな日常」などを踏まえ、あらゆる業務での情報通信技術（ICT）の積極的な活用や多様な主体との協働・連携、秦野を愛する職員づくりなどを通じて、人口が減少し、経済が縮小していく中であっても、真に必要な行政サービスの質を高め、地域の営みや市民生活が充実したものになっていく縮充社会の実現を目指します。

また、合理的根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を踏まえた財源の適正配分により、将来にわたり安定的な行財政運営を進めます。

## 7 土地利用の基本方針

土地の有限性と公共の福祉への配慮を基本に、恵まれた自然環境や景観を生かし、良好な生活環境の確保、産業活動の利便性の向上及び都市の持続的な発展を図るため、次の方針に沿って、長期的視野に立った計画的かつ合理的な土地利用を目指します。

また、小田急線4駅と高規格幹線道路等の交通結節点を生かした土地利用を目指すとともに、都市の活力向上などに資する都市的土地利用への転換については、周辺環境への配慮及び産業規模などを総合的に検討し、適切に進めます。

## (1) 都市的土地利用（市街化区域）

地域特性に応じた都市的土地利用の計画的な誘導及び推進を図り、快適でゆとりある都市環境を創造します。市街地内の農地、水辺、樹林地等は、都市景観のうえでも重要な要素であり、貴重な自然環境としてその保全と活用に努めます。

### ア 住居系地域

道路、上下水道等の都市施設、生活関連施設の計画的な維持・保全・整備を推進し、快適でゆとりある住環境の確保に努めます。

### イ 商業系地域

市民生活の利便性の向上とおいしいのある買物空間の形成を基本に、小田急線4駅周辺を中心とする地域のにぎわいとしての核の形成並びに個性ある商業環境の創出に努めます。

### ウ 工業系地域

周辺環境との調和に配慮しながら、広域交通ネットワークを生かした生産活動の促進を図り、産業基盤の維持・向上・創出に努めます。

## (2) 自然的土地利用（市街化調整区域）

地域循環共生圏の理念のもと、豊かな自然との共生を目指すとともに、地域が持つ資源や活力が最大限に発揮される土地利用に努めます。また、集落については、地域の特性を生かした適切な土地利用を図ります。

### ア 農地

地域の特性を生かした生産環境の整備を図り、その保全と有効活用に努めるとともに、農地の集約化を進め、農業生産力の維持に努めます。

### イ 森林・里山林

おいしいとやすらぎをもたらす公益的機能を保持しつつ、魅力ある環境の形成と経済的機能の維持・向上に努めます。

## 8 公共施設再配置の方針

真に必要性の高い公共施設サービスを将来にわたって持続可能なものとするため、長期的な展望に立ち、公共施設の持つ機能をできる限り維持しながら総量を削減する公共施設の再配置を進めます。

施設整備に当たっては、複合化を基本とした検討を進めるとともに、効率的、効果的な利活用を図るため、市民や民間事業者の力を活用した施設の管理運営を進めます。

また、施設を更新時期まで良好な状態で使用するため、予防保全の観点に立った計画的な維持管理に努めます。

### 第3

### 後期基本計画の主な策定経過

年	月	主な内容
令和5年		後期基本計画基礎調査（市民意識調査、社会経済動向等調査等）の実施
令和6年	5月	後期基本計画策定方針の決定
	6～12月	秦野子ども未来づくり会議の開催（教育委員会主催）
	7月	小中学生アンケートの実施
	8月	市民ワークショップの開催
	10月～ 令和7年2月	地域まちづくり計画策定会議（8地区）の発足及び開催
令和7年	3月	地域まちづくり計画策定会議（8地区）から「地域が考えるまちづくり計画案」の提出
		秦野子ども未来づくり会議から「秦野子ども未来づくり会議が考える未来づくりのアイデア」及び「秦野子ども未来づくり宣言」の提出
	6月	第1回秦野市総合計画審議会の開催 （委員委嘱、正副会長選出、諮問、計画骨子など）
	7月	第2回秦野市総合計画審議会の開催 （後期基本計画素案の審議）
		後期基本計画素案の作成
		議会全員協議会（後期基本計画素案について協議）
	7～8月	後期基本計画素案のパブリック・コメントの実施
		総合計画タウンミーティングの開催
	11月	第3回秦野市総合計画審議会の開催 （序論、計画の基礎指標、施策大綱別計画第1～3編）
		第4回秦野市総合計画審議会の開催 （施策大綱別計画第4、5編、地域まちづくり計画、リーディングプロジェクト）
12月	後期基本計画案の作成	
	議会全員協議会（後期基本計画案について協議）	
12月～ 令和8年1月	後期基本計画案のパブリック・コメントの実施	
令和8年	2月	第5回秦野市総合計画審議会の開催（計画最終案の審議）
		総合計画審議会から後期基本計画最終案を市長へ答申
	3月	議会全員協議会（後期基本計画最終案について協議）

## 第4

# 秦野市総合計画審議会

## 1 秦野市総合計画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、秦野市附属機関の設置等に関する条例（昭和33年秦野市条例第6号）第2条の規定により設置された秦野市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

第2条 削除

(組織)

第3条 審議会は、20人の委員により組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、諮問した総合計画案に係る答申又は建議を終了し、その計画が決定するまでとする。ただし、再任することができる。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長それぞれ1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総務し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会)

第6条 審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会の所掌事項は、会長が審議会に諮って定める。

3 部会の委員は、会長が委員のうちから審議会の意見を聴いて指名する。

4 部会に部会長及び副部会長それぞれ1人を置き、部会の委員の互選により定める。

5 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会及び部会は、それぞれ会長及び部会長が招集する。

2 審議会及び部会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 審議会及び部会の議事は、出席した委員の過半数により決し、可否同数のときは、それぞれ会長及び部会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画政策主管課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営等について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

## 2 委員名簿

職名	氏名	所属・役職等
会長	小林 隆	東海大学政治経済学部 教授
副会長	坂野 達郎	東京科学大学 名誉教授
委員	池田 六大	神奈川県平塚土木事務所 所長
〃	石井 時明	秦野商工会議所 会頭
〃	薄井 和男	秦野市文化財保護委員会 副会長
〃	海平 淳一	一般社団法人秦野伊勢原医師会 副会長
〃	小野 たまみ	株式会社神奈川新聞社 統合編集局次長兼編成部 部長
〃	北村 圭一	中栄信用金庫 理事長
〃	小泉 裕子	秦野市教育委員会 委員
〃	齊藤 初依	学生団体E 4 青年部
〃	齊藤 政和	西湘地域連合 事務局長
〃	柴田 秀穂	小田急電鉄株式会社 エリア事業創造部 部長
〃	高橋 潔	社会福祉法人秦野市社会福祉協議会 会長
〃	竹内 将俊	東京農業大学地球環境科学部 教授
〃	田村 正一	秦野市民生委員児童委員協議会 会長
〃	中谷 英子	はだの市民活動団体連絡協議会 会長
〃	松崎 雄己	公益社団法人秦野青年会議所 理事長
〃	宮川 邦生	秦野市自治会連合会 会長
〃	宮永 均	秦野市農業協同組合 代表理事組合長
〃	山崎 博	神奈川県湘南地域県政総合センター 所長

(各委員五十音順 令和7年6月26日現在)

(写)

FNo.0・2・4(甲)

令和7年6月2日

秦野市総合計画審議会  
会長 小林 隆 様

秦野市長 高橋 昌和

秦野市総合計画後期基本計画の策定について(諮問)

本市は、令和3年に秦野市総合計画はだの2030プランを策定し、43年ぶりに改定した新たな都市像である「水とみどりに育まれ 誰もが輝く 暮らしよい都市(まち)」の実現に向け、各種施策、事業を推進してきました。

このたび、令和7年度末をもって前期基本計画がその計画年限を迎えます。そこで、引き続き、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、令和8年度から始まる後期基本計画の策定に当たり、秦野市附属機関の設置等に関する条例第3条の規定により、次の事項について調査、審議いただきたく、諮問いたします。

後期基本計画に関する事項

(写)

令和8年2月19日

秦野市長 高橋 昌和 様

秦野市総合計画審議会  
会長 小林 隆

## 秦野市総合計画後期基本計画案について（答申）

令和7年6月2日付けF No. 0・2・4（甲）において諮問のありました秦野市総合計画後期基本計画案について、当審議会は5回にわたり慎重に審議を重ねてまいりました。

計画案は、都市像「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」の実現に向け、社会潮流を踏まえた「秦野らしさ」のある諸施策を推進する内容となっており、適切かつ妥当であると判断します。

今後は、基本構想に定めた基本目標に沿って、市民との協働・連携のもと、持続可能なまちづくりに邁進されることを期待します。

なお、留意すべき事項として次のとおり意見を付しますので、その趣旨を十分尊重されるよう要望します。

## 1 序論及び計画の基礎指標（前提となる基礎条件）について

序論では、本格的な人口減少や少子・超高齢社会の到来に加え、ポストコロナによる急速なデジタル化の進展を背景とした生活様式や個人の価値観の変化への対応、また、激甚化・頻発化する自然災害への対応が求められているなど、前期基本計画策定時からの社会情勢の大きな変化が的確に捉えられていると評価します。特に、秦野駅北口の県道705号の対面通行開始及び新東名高速道路の全線開通を見据えた取組や、国が実現を目指す「こどもまんなか社会」、脱炭素社会の推進といった視点が盛り込まれたことは、本市を取り巻く社会環境の変化や時代の要請に的確に応えるものとなっています。

計画の基礎指標である財政推計については、社会保障費の増加や公共施設の更新需要などにより、一層厳しさを増していくことが見込まれますが、このような状況においても、歳入・歳出の改革をはじめとした行政サービス改革の方針に掲げる改革項目を着実に実行し、限られた財源や職員数の中でも真に必要な行政サービスの質を高めながら、健全で持続可能な行財政運営に努められるよう要望します。

## 2 後期基本計画について

## (1) リーディングプロジェクトについて

「“住んでみよう・住み続けよう” 秦野みらいづくりプロジェクト」として、前期基本計画の5つのプロジェクトを継承・発展させた上で、デジタル技術の活用やゼロカーボンシティの実現、恵まれた自然環境との共生など、持続可能で快適な暮らしの実現に向けた取組を推進する「新たな「はだの」創造プロジェクト」を新たに位置付けたことは、秦野を次のステージに押し上げる強い意志が感じられ、高く評価します。また、各プロジェクトに、KGI（重要目標達成指標）として「ウェルビーイング指標」を新たに設定したことは、市民の幸福感を重視する姿勢として評価します。

推進に当たっては、複数の部局にまたがる施策の連携強化を図るとともに、進捗状況を市民に分かりやすく発信し、実効性を確保するよう要望します。

## (2) 施策大綱別（分野別）計画について

5つの基本目標の下に、社会潮流の変化や多様化する行政課題に対応した施策が、19の基本政策、56の基本施策として体系的に位置付けられており、適切であると判断します。

なお、前期基本計画と比較し、特徴的な施策を次のとおり列举しますが、今後は、市の特性や魅力を生かし、着実な施策の展開を図られるよう要望します。

ア 健康分野において、感染症や大規模災害等の発生に備えた医療救護体制の強化など、地域医療の充実・強化を位置付けたことは、市民の生命を守る基盤づくりとして評価します。

イ 教育・子育て分野において、「秦野市こども計画」の基本理念を踏まえた取組や義務教育学校等の設置を見据えた「はだのメソッド」による小中一貫教育の推進を掲げたことは、次代を担う人づくりへの注力として評価します。

ウ 環境分野において、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギーやバイオマスの活用に加え、生物多様性の回復を目指す「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の視点を取り入れたことは、恵まれた自然と共生した環境づくりや「名水の里 秦野」のブランド力の向上にふさわしい取組として評価します。

エ 都市基盤・産業分野において、東名・新東名高速道路のインターチェンジ周辺の整備や中心市街地である秦野駅北口の拠点づくりなどの将来の骨格となるハード整備に加え、電子地域通貨OMOTANコインの活用による地域内消費の拡大や商店街と連携したにぎわいの創出などのソフト面の取組を一体的に推進する視点は、地域経済を持続的に循環させる仕組みづくりとして評価します。

オ 行財政運営において、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進によるフロントヤード（窓口）改革など、市民の利便性向上に直結する取組が示されたことを評価します。

## (3) 地域まちづくり計画について

地域まちづくり計画を定めるに当たり、前期基本計画から継続して市内8地区がそれぞれ策定会議を設置し、地域の自主的かつ主体的な取組を市に提案できる仕組みとしたことは、地域の意思を十分に反映させる手法として、適切であると評価します。

特に、各地区の「地域版リーディングプロジェクト」は、地域の特性が生かされた内容となっており、地域に愛着を持ち、地域の魅力や個性を生かしたまちづくりに資する取組として評価します。

推進に当たっては、地域住民の主体的な活動を尊重しつつ、引き続き、行政として、予算措置や人的支援を含めた伴走型支援に取り組まれるよう要望します。

## 3 後期基本計画の推進について

令和8年度以降、県道705号の対面通行開始や、新東名高速道路の全線開通など、秦野市にとって歴史的な転換点を迎えます。この好機を逃さず、持続可能なまちづくりにつなげるためには、市民、事業者、行政など、多様な主体が一体となった取組が不可欠です。

特に、人口減少や価値観の多様化が進む中、希薄化が進む地域コミュニティを活性化させることは、防災や福祉など、市民の安全・安心な暮らしを支えるための重要な課題です。行政が地域に寄り添い、地域コミュニティの再生・強化・連携につながる支援に取り組まれることを期待します。

計画の推進に当たっては、PDCAサイクルに基づく進行管理を徹底するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等による効率的・効果的な行財政運営に努め、都市像の実現に向けた取組を着実に推進されることを期待します。

## 第5

## 成果・活動量の指標一覧

### I 施策大綱別計画に掲げる指標

体系 No.	基本 施策(節)	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 令和 3年度	現状値 令和 6年度	中間値 令和 10年度	目標値 令和 12年度	指標設定の考え方
111	健康寿命の 延伸に向けた健康づくりの推進	未病センター健康測定会及び出張未病測定会の参加者数	市内に設置する未病センター及び市内でのイベント等において実施する健康測定会の参加者数	186人	840人	850人	860人	未病センターにおける健康測定会に加え、イベント等での出張測定会を実施することで、健康に対する意識向上及び参加者数の増加を目指す。
		健康づくりを担うボランティアの活動回数	市内で健康づくりを推進するボランティア(健康推進員、体操普及ボランティア)の活動回数	25回	66回	68回	70回	健康づくりを推進するボランティアの活動を支援し、地域における健康づくりの推進のため、活動回数の増加を目指す。
		特定健康診査受診率	生活習慣病予防を目的とする特定保健指導の利用率	31.6%	35.5%	39.0%	40.0%	受診率の向上により、疾病の早期発見・治療につなげることで健康の保持増進を図る。
112	地域に根ざした食育の推進	朝食を食べない3歳6か月児の割合(3歳6か月児健康診査時調査)	3歳6か月児健康診査問診票の質問項目	3.6%	2.2%	0.5%	0%	こどもの頃に培われた食習慣が、将来に生かされるため、長期的な視点で取り組み、0%を目指す。
		学校給食における秦野産野菜の使用割合(品目ベース)	対象品目において秦野産野菜を年間総使用量の50%以上使用した品目の割合	—	29.1%	45.0%	50.0%	こども達に新鮮で安全安心な地元産の食材を提供するため、関係機関等と連携・協力し、学校給食における地産野菜の使用率(品目ベース)50%を目指す。
		食育活動を担うボランティアの活動回数	食生活改善推進団体が地域で普及啓発を行う活動回数	521回	378回	378回	378回	「食」を通じた健康づくりを推進するボランティアの活動を支援し、地域に根ざした食育の推進のため、活動回数の維持を目指す。
113	健康で暮らせるための地域医療体制の充実	市内の就業看護職員数	市内医療機関等に従事する看護職員(保健師、助産師、看護師及び准看護師)の総数	1,512人 (R4値)	1,507人	1,510人	1,512人	これまでの実績に基づき、市内の医療機関等における看護職員の維持を目指す。
121	互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進	地域共生支援センターが受けた相談のうち、解決に結び付いた割合	地域共生支援センターが受けた相談のうち、解決に結び付いた割合	97.0%	93.0%	97.0%	99.0%	制度の狭間や複合化・複雑化した相談が増加し、解決までに時間を要するケースが増える中、受けた相談のうち解決に結びつく割合を年1%増加させることを目指す。
		保健福祉センター貸室の利用率	開館日のうち各貸室等を利用した日数の割合	65.5%	73.0%	74.0%	76.0%	設備の修繕等を計画的に行うとともに、機能の再配置などにより、利用者の利便性を高めることで貸室の利用率を向上させ、全ての市民にとって快適で利便性が高く、機能的な施設を目指す。
122	安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実	要介護認定率	65歳以上の高齢者(第1号被保険者)のうち、要介護・要支援認定を受けている人の割合	14.8%	15.5%	17.0%	18.0%	介護予防の推進や働く意欲のある高齢者に対する就業の機会を広げることで、介護を必要とせず、自立した生活を送ることができる高齢者を増やし、認定率上昇の抑制を目指す。
		住民主体の通いの場への高齢者の参加者数	介護予防に資する住民主体の通いの場へ月1回以上参加している高齢者の延べ数	2,941人	8,714人	8,900人	9,000人	介護予防に資するサロン活動や体操を継続的に行う住民主体の通いの場を充実させることで、月1回以上参加している高齢者の増加を目指す。

体系 No.	基本 施策(節)	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 令和 3年度	現状値 令和 6年度	中間値 令和 10年度	目標値 令和 12年度	指標設定の考え方
123	障害者が自分らしく安心して暮らせる支援の充実	障害児の計画相談支援利用率	障害福祉サービス利用計画を作成する計画相談支援を受ける障害児の割合	48.2%	46.6%	50.0%	52.0%	相談支援事業所の整備推進を図り利用率の増を目指す。
		障害者の一般就労移行者数	就労移行支援事業所等を通じて、一般就労に移行する障害者数	31人	22人	43人	45人	秦野市地域生活支援センターの就労支援事業の拡充などにより、一般就労に移行する障害者の増加を目指す。
124	生活困窮者等への支援の充実	生活困窮者自立相談(新規)のうち、解決又は法に基づく支援を開始した件数の割合	自立相談支援の新規受付件数のうち、支援を行った又は法に基づく支援を開始した件数の割合	—	86.0%	90.0%	92.0%	生活困窮者は、複合的な課題を抱えていることが多いことから、生活困窮者自立相談支援事業の自立相談支援で生活困窮者を包括的に受け止め、必要な支援につなぐ割合が現状値を上回ることを目指す。
		就労による生活保護からの自立世帯数(年間)	就労による収入の取得、又は増収により、収入認定額が最低生活費を上回り、生活保護を廃止した世帯数	23世帯	27世帯	38世帯	40世帯	生活保護法において、就労可能な被保護者に対しては、必要な支援を通じて、就労による自立を促進することとされており、現状値を上回る就労自立世帯を目指す。
131	結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援の充実	育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている保護者の割合(4か月児健康診査時調査)	国の「健やか親子21」の指標であり、乳幼児健康診査問診票の質問項目(保護者の不安や孤立の深刻化を防ぐため、育てにくさを感じた時に早期支援につながる重要な時期として4か月児を選択)	70.5%	63.9%	80.0%	90.0%	国の実績(令和5年度78.3%)を下回っているため、子育て中の母親の心の健康度の上昇を目指す。
		ゆったりとした気分でも過ごせる時間がある母親の割合(1歳6か月児健康診査時調査)	国の「健やか親子21」の指標であり、乳幼児健康診査問診票の質問項目(こどもの自我が芽生える乳児から幼児への移行時期として1歳6か月児を選択)	80.7%	80.3%	85.5%	87.5%	国の実績(令和5年度81.2%)を下回っているため、子育て中の母親の心の健康度の上昇を目指す。
		保育所待機児童数	定員超過により、保育所等に入所できない児童の数(4月1日時点)	4人	0人	0人	0人	女性の就業機会の増加や核家族化が進む中、子育てと仕事を両立し、安心して子育てができる環境づくりにより待機児童ゼロを目指す。
		地域子育て支援拠点事業の箇所数	地域子育て支援拠点事業(「ぼけっと21」等)の箇所数	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	開設場所や運営方法の最適化を図りながら、親子が身近な地域の中で安心して交流・相談をすることができる環境づくりを目指す。
132	安心して子育てでき、こどもが健やかに成長できる環境づくりの推進	こどもの居場所づくりに関する意見交換会の開催回数	こどもの居場所づくりに関する意見交換会の開催回数	—	4回	2回	2回	市民団体等との意見交換会を定期的に実施し、その後の活動に生かすことで、居場所づくりの取組の充実を目指す。
133	支援を必要とするこども・家庭への対応	要保護児童等に対する個別ケース検討会議の開催割合	要保護児童等(児童虐待(疑念)や特に支援が必要な児童)に関わる関係者が対面で情報共有及び支援方針を検討する会議(合同ケース会議)の割合	25.9%	38.0%	50.0%	55.0%	個別ケース検討会議を開催することにより、関係機関と連携した支援を行い、児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応を目指す。
		若者の自立・就職の相談から社会参加につながった割合	若者の自立・就職の相談者のうち、サポートステーションなどの活動につながったことを確認できた人の割合	34.0%	25.9%	30.0%	30.0%	社会とつながりの少ない若者にとって、自立への第一歩となる次の活動の場につながることを目指す。
		ひとり親家庭の保護者が資格取得後に就職した割合	母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業の給付金受給者が、資格を取得し、就業につながった割合	100%	100%	100%	100%	ひとり親家庭の保護者の就業や就職活動を側面から支援し、早期自立を目指す。

体系 No.	基本 施策(節)	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 令和 3年度	現状値 令和 6年度	中間値 令和 10年度	目標値 令和 12年度	指標設定の考え方
211	教育水準の改善・向上に向けたことまたの新たな学びの推進	平均正答率(全国学力・学習状況調査における集計値)	全国学力・学習状況調査における平均正答率	60% (全国 64%)	56.7% (全国平均 60.4%)	全国平均	全国平均以上	学習指導要領で求められる「生きる力」を育むため、学習意欲の基盤となる非認知能力に着目した質の高い教育活動と授業を目指した、本市独自の検証改善サイクルとなる「学びの基盤プロジェクト」の取組やICTを活用した新たな学びのスタイルの構築を軸に、ふるさと秦野への誇りと愛着を育む特色ある教育活動の充実を図る。
		「課題の解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいたか」の質問に対して、「当てはまる」又は「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査における集計値)	全国学力・学習状況調査において、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいたか」の質問に対して、「当てはまる」又は「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	77.1%	77.7%	81.0%	84.0%	学習指導要領で求められる「生きる力」を育むため、学習意欲の基盤となる非認知能力に着目した質の高い教育活動と授業を目指した、本市独自の検証改善サイクルとなる「学びの基盤プロジェクト」の取組やICTを活用した新たな学びのスタイルの構築を軸に、ふるさと秦野への誇りと愛着を育む特色ある教育活動の充実を図る。
		公立幼稚園における支援が必要な園児に対する加配教諭の配置率	支援が必要な園児に対して加配した教諭の割合(園児3人に対して1人を配置)	100%	100%	100%	100%	年々割合が増加している特別な支援が必要な園児への支援体制の整備により、幼児教育・保育の質の充実を図る。
		不登校児童生徒に対して専門機関等と連携した支援が行われている割合	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における、不登校児童生徒が学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けた割合	66.1%	59.5%	70.0%	80.0%	児童生徒の抱える様々な問題に対し、学校の組織的な対応、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職、関係機関等と連携した支援に加え、地域と共にある学校づくりを進め、地域の拠点として従来の学校の機能を更に強化した、新たな育ちと学びの場となる学び舎づくりを推進する。
212	家庭・地域との協働による学校づくりの推進	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」の質問に対して、「当てはまる」又は「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査における集計値)	全国学力・学習状況調査において、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」の質問に対して、「当てはまる」又は「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	—	72.0%	75.0%	80.0%	学校運営について地域の視点から点検・助言する場となる学校運営協議会と学校のサポート機能を持つ地域学校協働活動の両輪をうまく機能させ、地域の特性や課題を踏まえた特色ある教育活動の推進を図る。
213	次世代を見据えた教育基盤の整備	「教職員アンケート」において「働きやすい職場」と感じている教員の割合及び「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合	令和7年度より実施している「教員の働き方改革にかかる意識調査」アンケートにおいて「働きやすい職場である」「仕事にやりがいがある」と肯定的に感じている教員の割合	—	—	80%以上	80%以上	第2次業務改善推進方針に沿った取組を進めることで学校における働き方改革を推進し、教職員自身のウェルビーイングの向上を目指す。
		文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示できる」又は「ややできる」と回答した教員の集計値	文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示できる」又は「ややできる」と回答した教員の集計値	77.8%	86.7%	90.0%	95.0%	学習指導要領で求められる「生きる力」を育むため、学習意欲の基盤となる非認知能力に着目した質の高い教育活動と授業を目指した、本市独自の検証改善サイクルとなる「学びの基盤プロジェクト」の取組やICTを活用した新たな学びのスタイルの構築を軸に、ふるさと秦野への誇りと愛着を育む特色ある教育活動の充実を図る。

体系 No.	基本 施策(節)	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 令和 3年度	現状値 令和 6年度	中間値 令和 10年度	目標値 令和 12年度	指標設定の考え方
213	次世代を見据えた教育基盤の整備	児童生徒が1か月に1冊以上本を読む割合	学びの基盤プロジェクトで実施している児童生徒質問紙調査において、児童生徒が1か月に1冊以上本を読む割合	—	71.5%	77.0%	82.0%	朝読書や読み聞かせ等各園校並びに家庭等での読書活動を推進し、児童生徒が読書に親しみ、多くの本と出会う機会を創出する。
		学校体育館への空調設備導入の進捗率	市内小中学校のうち、体育館に空調設備が導入されている学校の割合	—	—	45.5%	100%	安全・安心で快適な学習環境を確保するため、市内小中学校の全ての体育館に空調設備を導入することを目指す。
221	生涯学習活動の推進	公民館自主事業参加者数(年間)	公民館11館の年間自主事業参加者数	13,067人	39,401人	46,000人	49,200人	地域の資源や課題に関する学習機会を提供するとともに、講座の資料公開や動画配信など、新たな学びの環境づくりに取り組むことで、公民館自主事業参加者数の増加を目指す。
		生涯学習講座の参加者満足度	生涯学習講座を受講した参加者の満足度	—	—	76.0%	80.0%	地域の資源や課題に関する学習機会を提供するとともに、講座の資料公開や動画配信など、新たな学びの環境づくりに取り組むことで、生涯学習講座を受講した参加者の満足度の向上を目指す。
		図書館資料の予約受付件数(年間)	図書館窓口及びインターネット等からの予約受付件数(年間)(秦野の図書館(図書館統計))	121,115件	113,358件	115,000件	115,500件	図書館窓口のほか、インターネットからの予約の充実を図るとともに、公民館図書室等を活用した予約資料の貸出に努め、市民の読書活動の支援を目指す。
222	生涯学習環境の充実	公民館利用者数(年間)	公民館11館の年間利用者数	283,927人	387,881人	417,400人	431,500人	良好な学習環境を維持・提供するため、老朽化が進む公民館の計画的な改修・整備を目指す。
		図書館入館者数(年間)	図書館に入館した利用者の人数(年間)(秦野の図書館(図書館統計))	203,799人	201,446人	201,800人	202,000人	利用しやすい図書館環境の整備・運営に努め、図書館の利用の促進を目指す。
231	市民の文化芸術活動の振興	文化振興基金活用事業助成制度申請数	市内文化芸術活動団体及び個人からの助成制度への年間申請件数	8件	7件	14件	18件	新たな体制の整備や利用者ニーズに合った助成メニューの充実による申請件数の増加を目指す。
		宮永岳彦記念美術館及びはだの浮世絵ギャラリー来場者数	宮永岳彦記念美術館常設展示室来場者数、市民ギャラリー入場者数及びはだの浮世絵ギャラリーの入室者数	21,509人	29,027人	34,740人	40,520人	市民が質の高い文化芸術に触れる機会の創出に努めるため、美術館及びギャラリーの充実を図り利用者数の増加を目指す。
232	郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用	企画展の来場者数(年間)	はだの歴史博物館で開催する企画展の年間来場者数	47,881人	58,371人	60,000人	61,000人	総合的歴史博物館として、多様なテーマにより開催する企画展の来場者数(年間)の増加を目指す。
		文化財等普及啓発事業の参加者数(年間)	文化財等普及啓発事業の年間参加者数	183人	309人	320人	340人	秦野の歴史や文化財等に関心を抱いてもらえるよう、学習機会の提供として開催している普及啓発事業の参加者数の増加を目指す。
233	平和意識の普及・啓発の推進	平和啓発事業の参加者数	親子ひろしま訪問団事業や平和の日事業に参加した人の数	508人	1,241人	1,340人	1,360人	若い世代が平和や命の大切さを考えることができる平和学習を推進し、平和意識の高揚を図る。
		国際交流事業の参加者数	海外姉妹都市(アメリカ・テキサス州パサデナ市)や海外友好都市(韓国・京畿道坡州市)の訪問事業や歓迎事業に参加した人の数	315人	736人	520人	530人	市民、市民団体との連携した国際交流事業を推進し、国際性豊かな市民意識の醸成を図る。

体系 No.	基本 施策(節)	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 令和 3年度	現状値 令和 6年度	中間値 令和 10年度	目標値 令和 12年度	指標設定の考え方
241	スポーツ活動の普及促進	週1回30分以上スポーツ・レクリエーション活動をする市民の割合	スポーツ活動をする市民の割合(webアンケート)	38.9%	65.0%	73.0%	78.0%	市民がスポーツに親しめる環境づくりに努め、週1回30分以上スポーツ活動をする市民の割合を78%以上に増やすことを目指す。
		はだの丹沢クライミングパークの年間来場者数	はだの丹沢クライミングパークの来場者数	23,356人	26,991人	28,000人	30,000人	はだの丹沢クライミングパークの来場者数を年間30,000人以上に増やすことを目指す。
		女子野球タウンとしての認知度	女子野球タウンの認知度(webアンケート)	—	27.0%	40.0%	50.0%	女子野球を通じたSDGsの「ジェンダー平等の実現」のため、スポーツの力を活用した「女子野球タウン」を推進し、認知度50%以上を目指す。
242	スポーツ環境の充実	スポーツ環境に対する満足度	ハード・ソフトの両面から、スポーツ環境を十分と感じる市民の割合	62.5%	65.0%	70.0%	75.0%	市民ニーズの高いスポーツ環境の整備・充実に努め、スポーツ環境を十分と感じる市民の割合を75%以上に増やすことを目指す。
		スポーツボランティアの登録者数	(公財)秦野市スポーツ協会が開催するスポーツボランティアの講習受講によるスポーツボランティアの登録者数	0人	29人	50人	70人	(公財)秦野市スポーツ協会が開催するスポーツボランティアの講習受講による登録者数を70人以上にすることを目指す。
311	多様な生物を育む自然環境の保全と再生	くずはの家における自主事業等の実施回数	自然観察会施設くずはの家が企画運営する観察会やつといなど自主事業の実施回数	102回	104回	104回	104回	生物多様性、自然環境の現状について学び、その保全・活用、ネイチャーポジティブに対する意識の向上を目指す。
		緑水庵の利用者数	国登録有形文化財「緑水庵」への来訪者数	1,260人	2,019人	3,000人	3,400人	緑水庵の施設整備を行い、国登録有形文化財の効果的な活用、地域の拠点として表丹沢の魅力向上を図ることで、来訪者の増加を目指す。
312	地球温暖化対策の推進と再生可能エネルギーの積極的活用	秦野市役所における二酸化炭素排出量削減率(2013年度比)	基準年度となる2013年度と比較した二酸化炭素排出量の削減率	14.6%	40.3%	46.0%	50.0%	地球温暖化による気候変動が世界的な問題となる中で、二酸化炭素排出量を削減する必要があることから、「秦野市地球温暖化対策実行計画」に基づく取組により、着実な二酸化炭素排出量の削減を目指す。
		エコ通勤デーにおける二酸化炭素削減量	普段自動車通勤している方(市内事業所従業員及び市役所職員)が、公共交通や自転車、徒歩など自動車以外の手段で通勤することによる二酸化炭素削減量	55トン	71トン	71トン	71トン	環境負荷低減や持続可能な交通体系の実現に向け、自家用車以外の交通手段の利用を促進する。
		はだのエコスクールの実施回数(年間)	学校等における環境学習を支援するため、行政・企業・環境団体が有する環境プログラムを提示し、申込みに応じて実施した回数	65回	108回	108回	108回	地球温暖化をはじめとする環境課題に足元から取り組み、未来志向のライフスタイルを定着していくために、10年先の将来を担うこどもたちへの意識啓発を目指す。
313	「秦野名水」の保全と利活用	監視基準井戸の地下水位	監視基準点での1年間の地下水位の平均値	121.9m	122.6m	122.2m	122.2m	警戒水位である117m以上を確保し、過去5年間の平均水位を維持することで、地下水の保全を図る。
		秦野名水入門講座の実施(参加者)数(累計)	各種秦野名水入門講座における、実数と参加者数の累計数	—	1講座(35人)	13講座(320人)	20講座(500人)	名水入門講座を市内全域で実施し、受講者数を指標として、市民の名水への理解と郷土愛・地域アイデンティティの向上を図る。
314	ごみの減量と資源化の推進	市民一人1日当たりごみの排出量(資源物を除く)	「秦野市ごみ処理基本計画」で定める市民一人1日当たりの排出するごみの量	608g	570g	554g	548g	市民生活や産業活動から排出されるごみを抑制し、再利用、資源化を促進することにより、持続可能な循環型社会を目指す。
		総ごみ排出量に占める資源化率(年間)	「秦野市ごみ処理基本計画」で定める総ごみ排出量に占める資源化量の割合	30.3%	31.5%	31.9%	31.9%	資源化品目の見直しや分別ルールの徹底により、資源化の促進を目指す。

体系 No.	基本 施策(節)	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 令和 3年度	現状値 令和 6年度	中間値 令和 10年度	目標値 令和 12年度	指標設定の考え方
315	きれいで快適な生活環境の確保	河川的环境基準適合率	環境基本法に定める河川的环境として望ましい環境基準項目の適合率	100%	100%	100%	100%	水質汚濁に係る環境基準のうち、人の健康の保護に関する環境基準(27項目)と生活環境の保全に関する環境基準(大腸菌数等を除く4項目)について、全ての基準に適合することを目指す。
		環境ウォーク(河川清掃)の実施回数	市内の主要河川で市民参加により実施している年間の実施回数	0回	3回	6回	6回	環境に対する市民や事業者の意識が啓発される場を創出することにより、環境への意識向上を目指す。
321	持続可能な都市農業の推進	新規就農者数	はだの市民農業塾の新規就農コース修了者及び認定新規就農者(認定期間終了後も含む。)で市内で農業を継続している人数	78人	100人	124人	136人	新規就農者が経営を安定化させ、持続的に営農することが、担い手確保や農業の活性化につながるため、毎年6人の新規就農と農業経営の継続を目指す。
		わな免許取得率	農家戸数に対するわな免許取得者数の割合	22.6%	23.6%	25.5%	26.4%	農家数が減少する中、わな猟免許取得費用の一部を支援することで、鳥獣被害対策の知識や捕獲技術を持つ人材の維持を図り、捕獲を通じた鳥獣被害の抑制を目指す。
322	地産地消及び交流型農業の推進	はだの産農産物応援サポーター店登録事業所数	はだの産農産物応援サポーター店登録された事業所数	50店	48店	52店	54店	消費・流通・販売面から地産地消の取組を実施する「はだの産農産物応援サポーター店」の毎年1店舗の登録を目指す。
		体験型農業入込客数	市内の体験型農園を利用した人数	580人	34,280人	34,500人	36,600人	首都圏近接の立地を生かした体験型観光農園の拡充のため、補助制度の充実やOMOTANとの連携により更なるリピーターの増加を目指す。
331	持続可能な森林づくりの推進と林業の育成	森林整備による素材生産量(年間)	針葉樹及び広葉樹(秦野産材)の年間素材生産量	4,479m <sup>3</sup>	5,239m <sup>3</sup>	5,300m <sup>3</sup>	5,500m <sup>3</sup>	令和9年度以降の県の水源環境の保全・再生の取組や里山の広葉樹整備により、針葉樹及び広葉樹の素材生産量の拡大を目指す。
332	里山林の保全・活用	森林づくり事業への市民参加者数	里地里山整備の市民参加者数	390人	459人	600人	700人	市民に里地里山を積極的に取り入れた生活様式を提案し、ライフスタイルとして確立を目指す。令和10年度の全国育樹祭を契機に、更なる意識の向上、参加者数の拡大を図る。
		里地里山保全再生活動等による里山整備面積	市民力を生かした里地里山の保全活動を行う、ボランティア団体による、下草刈、間伐等の里山整備活動の面積	31.35ha	30.69ha	32.00ha	34.00ha	里地里山の保全及び水源かん養等森林の持つ公益的機能の回復を図るとともに、市民への理解を深めることを目指す。令和9年度からの水源施策の拡大、令和10年度の全国育樹祭を契機として整備面積の拡大を図る。
341	防災・減災対策の推進	防災講演会等の参加者数	防災講演会、防災指導員等研修会、幼児防災教育、総合防災訓練の参加者数	2,178人	2,914人	40,000人	41,000人	災害時、自助、共助が円滑に機能するよう、日ごろから訓練や講習会等を実施し、地域防災力向上を目指す。
		個別避難計画作成率	避難行動要支援者名簿掲載者のうち、個別避難計画作成に同意し、計画の作成が完了した人の割合	—	2.2%	80.0%	100%	災害時に支援が必要な方が安全に避難できるよう、「命を守るための具体的な対応策」を事前に整備し、一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域全体の防災力の強化を目指す。
		水路及び河川整備を実施した箇所数(令和3年度以降の累計)	水路または河川の整備を完了した箇所数	1箇所	1箇所	5箇所	6箇所	計画に基づいた水路及び河川の整備を推進する。

体系 No.	基本 施策(節)	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 令和 3年度	現状値 令和 6年度	中間値 令和 10年度	目標値 令和 12年度	指標設定の考え方
342	消防・救急 体制の充実	消防団員数	毎年度、4月1日時点での消防団員数	378人	358人	374人	382人	地域防災の中核となる消防団員数の減少を防ぐため、毎年度、現状値から4人の増加を目指す。
		応急手当の実践への行動変容の割合	受講後アンケートで、「いざという時に何らかの行動ができるか」という問いに「できる」、「ある程度できる」と回答した割合	—	—	75.0%	80.0%	アンケート結果を踏まえ、ニーズを把握し、ロールプレイング型の講習会を増やすことで、行動変容の割合の増加を目指す。
343	防犯対策・危機管理の充実	秦野警察署管内刑法犯認知件数(年間)	秦野警察署管内における刑法犯の年間認知件数	471件	621件	570件	550件	安全・安心なまちづくりに向け、啓発活動や防犯研修会などの充実を図ることで、刑法犯認知件数の減少を目指す。
344	地域の交通安全対策の充実	秦野警察署管内人身交通事故発生件数(年間)	秦野警察署管内における人身事故の年間発生件数	267件	282件	260件	250件	交通事故のないまちに向け、啓発活動や交通安全教室などの充実を図ることで、人身交通事故発生件数の減少を目指す。
345	安心できる消費生活の支援、市民相談の充実	消費生活に係る講座の満足度	消費生活に係る講座のアンケートにおいて、「役に立った」と回答した講座受講者の割合	79.4%	93.8%	96.0%	97.0%	受講者アンケートを通じ、必要とされる情報が盛り込まれているか等、講座内容の検証を行い、啓発事業の充実を図る。
351	安全でおいしい水道水の供給	基幹管路の耐震化率	基幹管路(道・送水管)のうち、耐震化した管路の割合	47.7%	55.9%	68.1%	71.5%	令和5年度末時点で、基幹管路耐震化率は全国平均43.3%、県平均74.2%。予算の範囲内で計画的に県平均(74.2%)に近づけていくことを目指す。
		補てん財源残高	水道事業会計の資本的支出に対する資本的収入の不足を補うための内部留保資金	16億円	12億円	8億円	12億円	自然災害等により、給水収益が見込めない場合でも、大規模修繕や企業債償還金への対応が可能であること、また、新型コロナウイルスと同様の事態が発生した場合でも柔軟に対応できるよう、適正な補てん財源残高の確保を目指す。
352	安定した汚水処理と浸水対策の更なる推進	公共下水道の接続率	公共下水道に接続すべき水道メーター数に対する公共下水道接続済数の割合	89.0%	90.2%	92.2%	92.7%	公共下水道事業の健全かつ持続可能な事業経営を推進するため、事業を支える使用者の増加を図るとともに、負担の公平性を確保するため、公共下水道の普及促進を目指す。
		補てん財源残高	公共下水道事業会計の資本的支出に対する資本的収入の不足を補うための内部留保資金	11億円	6億円	12億円	16億円	自然災害等により、下水道使用料が見込めない場合でも、大規模修繕や企業債償還金への対応が可能であること、また、新型コロナウイルスと同様の事態が発生した場合でも柔軟に対応できるよう、適正な補てん財源残高の確保を目指す。
411	都市形成と基盤整備の推進	都市計画道路菩提横野線の整備状況	菩提横野線整備事業の事業費ベースの進捗率	0.0%	6.5%	70.8%	90.1%	令和12年度までに、事業費ベース90.1%の進捗を目指す。
		市全体に対する都市機能誘導区域への誘導施設数の割合	秦野市立地適正化計画で定める誘導施設のうち都市機能誘導区域に立地している割合(秦野市立地適正化計画に位置付けている指標)	52.6%	52.3%	51.2%	51.3%	低未利用地の活用を図り、中心的な市街地を再構築すること、地域活性化、地域資源を生かした交流やにぎわいづくりを目指す。
		中心市街地における通行者・滞在者数(駅前広場、県道705号、水無川沿い(北側)、県道704号、片町通り(四ツ角側)、片町通り(五十嵐商店側)、水無川沿い(南側)において、平日及び休日の各地点で3分間に通行した人数の平均の合計値)	秦野市中心市街地活性化基本計画(認定基本計画)に定めた、区域内の7か所(主要な路線)において、平日及び休日における、目視調査により確認された1箇所3分間あたり通行者数の合計	—	平日66人 休日57人	平日99人 休日90人	平日108人 休日98人	認定基本計画区域にて、地域の回遊性向上に資するイベントや、日常的な交流事業を実施することにより、まちなかにおける通行者数の増加を目指す。

体系 No.	基本 施策(節)	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 令和 3年度	現状値 令和 6年度	中間値 令和 10年度	目標値 令和 12年度	指標設定の考え方
412	快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造	歩道が設置されている道路の延長(累計)	歩道が設置されている市道の延長の累計	97,877m	97,947m	98,467m	98,747m	着実な工事延長を目指す。
		舗装を打ち換えた道路の延長(令和3年度以降の累計)	各年度での舗装を打ち換えた道路延長	4,666m	18,057m	58,637m	83,848m	着実な道路舗装の修繕を推進する。
		道路施設(橋りょう、トンネル、大型カルバート、ベデストリアンデッキ)の長寿命化・橋りょう耐震化を実施した箇所数(令和3年度以降の累計)	各年度での道路施設(橋りょう、トンネル、大型カルバート、ベデストリアンデッキ)の長寿命化・橋りょう耐震化を実施した箇所数	4箇所	18箇所	26箇所	31箇所	道路施設の長寿命化及び橋りょう耐震化を目指す。
		長寿命化対策を実施した公園施設数(令和3年度以降の累計)	長寿命化対策を施した施設数	15箇所	33箇所	123箇所	169箇所	公園及び緑地利用者の安全安心な利用を図る。
413	地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保・維持	運行されている乗合自動車の地区数	運行されている乗合自動車の地区数(上地区乗合自動車、おねねルート(大根地区)、渋沢駅～秦野赤十字病院ルート(南西地区)、栃窪～渋沢駅間の4地区)	4地区	4地区	4地区	4地区	地域公共交通の維持が運転士不足等により非常に難しい状況の中、既存地区数の維持を目指す。
		乗合自動車の年間利用者数	各地区の乗合自動車利用者数の合計	43,174人	49,498人	51,800人	51,800人	乗合自動車運転士の給与水準を補える概ねの指標として、1便あたり平均3人の乗車を目指す。
		ノンステップバス導入率	高齢者、障害者、ベビーカー利用者等の移動の円滑化のためのノンステップバスの導入率	52.3%	61.1%	89.1%	100%	段差のないノンステップバスの導入により、老若男女問わず利便性の向上を図る。
421	地域資源を生かした観光振興の充実	年間観光客数	市内年間観光客数(神奈川県観光振興対策協議会入込観光客調査報告書及び第2期秦野市観光振興基本計画(改定版)による指標)	366.4万人	462.0万人	490.2万人	505.1万人	観光振興の充実を図ることにより、年間観光客数の増加を目指す。
		観光客の年間消費額	市内観光客の年間消費額(神奈川県観光振興対策協議会入込観光客調査報告書及び第2期秦野市観光振興基本計画(改定版)による指標)	52.1億円	58.1億円	62.9億円	65.5億円	観光振興の充実を図ることにより、観光客の年間消費額の増加を目指す。
		OMOTAN Instagramのリーチ率(キャンペーン等の投稿を除く、1投稿当たり)	情報発信・交流ツールの主要媒体をInstagramに移行させたことによる、OMOTAN Instagramの年間投稿数に対するリーチ率	—	35.0%	37.0%	38.0%	Instagramの最大活用において、フォロワー数の確保・維持が図られていることから、よりターゲットを定めた情報発信等を促進するため、投稿における「リーチ率」の向上を目指す。
422	協働と連携による観光振興の充実	観光ボランティアによる「企画ガイド」年間参加者数	観光ボランティアによる「企画ガイド」の年間参加者数	638人	873人	945人	983人	市民ボランティアとの協働によるガイドイベントの参加者数の増加を目指す。
431	企業誘致と創造的な企業活動への支援の充実	個人経営以外の製造業の事業所の1年間の製造品出荷額等(年間)	1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他収入額の合計(消費税等の内国消費税を含んだ額)	5,743億円	4,647億円	5,860億円	5,893億円	製造業の生産規模や経済動向を把握できる国の指標を用い、近年の傾向を踏まえて本市の生産基盤の強化を目指す。
		企業立地サポート支援事業者数(年間)	市内に産業用地の確保を希望する企業等に、用地情報の提供や土地所有者等との面談等を行った件数	—	3件	3件	3件	産業用地を求める企業と土地所有者等をマッチングすることにより、企業の新規立地や市内企業の施設再整備の円滑な推進を目指す。

体系 No.	基本 施策(節)	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 令和 3年度	現状値 令和 6年度	中間値 令和 10年度	目標値 令和 12年度	指標設定の考え方
432	雇用、就労 への支援の 充実	多様な人材を対象 とした企業との相 談・交流の機会(年 間)	子育て世帯、高校生、 障害者など多様な対象 者と市内企業とが直接 交流できる機会を確保 する事業の数	0回	3回	4回	5回	人手不足に直面する市内企業 の人材獲得を後押しするとと もに、個々の対象者に寄り添っ た就労支援を行うことで多様 な人材の活躍推進を目指す。
		ふるさとハローワー クにおける職業紹介 件数に対する就職件 数の割合	秦野市ふるさとハロー ワークにおける職業紹介 件数に対する就職件数 の割合	21.6%	21.4%	24.0%	24.0%	新型コロナウイルスによる影響が出る 前の令和元年度の実績値24% を目指す。
441	意欲もてる 商業経営 への支援の 充実	電子地域通貨OM OTANコインの 加盟店舗数	電子地域通貨OMOT ANコインの加盟店舗 数	—	548店舗	850店舗	900店舗	加盟店舗数の充実により地域 内消費の拡大と地域コミュニ ティの活性化を目指す。
		特定創業支援等事 業の受講者数(現 状値(令和6年度) 以降の累計)	秦野市創業支援等事業 計画で定めた特定創業 支援等事業の受講者数	46人	39人	195人	273人	市内金融機関や秦野商工会議 所と連携し、毎年度、一定数 の新規創業・事業承継者の創 出支援を行うことで、商業等 の新たな担い手の創出・育成 を目指す。
		はだのブランド推 進協議会のホーム ページ閲覧数	リニューアルしたはだ のブランド推進協議会 のホームページの閲覧 数(「Google Analytics 4(グーグルアナリティクス)」を採用)	—	6,916件	9,000件	10,000件	「丹沢の杜、名水のまち」を新 たなコンセプトとした地域ブ ランド事業について、認証品 はもとより、地域ブランド戦 略を詳細に情報発信するため、 主たる媒体をホームページと し、その閲覧数の増加を目指 す。
	小売業の年間商品 販売額	1年間の当該事業所 における有体商品の販売 額	1,279 億円	1,279 億円 (R2値)	1,426 億円	1,469 億円	小売業の傾向を把握できる国 の指標を用い、近年の傾向を 踏まえて地域内消費の拡大等 を目指す。	
442	人にやさしく にぎわいの ある商店 街づくりへの 支援の充実	商店街販売促進事 業の補助件数(現 状値(令和6年度) 以降の累計)	商店街等の団体が実施 する販売促進事業に対 する補助件数	18件	23件	119件	169件	商店街が実施する販売促進事 業を支援することで、商店街 のにぎわいの創出を目指す。
		中心市街地営業店 舗数(秦野市中心 市街地活性化基本 計画で定める計画 区域内の主要な通 りの店舗を対象と する)	秦野市中心市街地活 性化基本計画(認定基本 計画)に定めた区域内 の7か所(主要な路線) において、平日及び休 日の目視調査により、 営業していることが確 認された店舗数	—	150店舗	153店舗	154店舗	すう勢では、中心市街地の店 舗数が減少する見込みである ことから、空き店舗や既存建 物を活用したりノベーション や活用希望者のマッチング支 援に取り組み、店舗数の減少 抑制により店舗数の維持・増 加を目指す。
451	法令等に基 づく適切な 指導による 快適な住環 境等の創出	違法行為、無秩序 な開発行為等を防 ぐ市内パトロール の実施	無許可、無届の開発行 為等が行われていない か確認するため、定期 的に行う市内パトロー ルの実施回数。	12回	12回	12回	12回	月1回のパトロールを行い、 安全で良好な住環境等の維持 を目指す。
452	住宅施策の 充実	住宅施策を活用し た移住世帯数(年 間)	住宅購入助成金の交付 を受けた転入世帯、ミ ライエ秦野新規入居 者、空家バンク成約の うち市外在住者による 件数の合計。	5世帯	157世帯	165世帯	170世帯	住宅購入助成制度などの活用 により、本市への移住定住の 促進を図る。
453	空家等の適 正管理と活 用	管理不全空家の状 態が改善された割 合	地域住民等から相談を 受けた管理不全空家等 に対して、空家法や空 家条例に基づく措置等 (助言、指導、勧告等) を行った空家等のうち、 状態が改善された空 家等の割合。	74.0%	63.0%	72.0%	75.0%	管理不全空家対策を強化し、 管理不全空家の改善を図る。
		戸建空家の戸数 (空家実態調査)	令和11年度に実施予 定の空家実態調査結果 による市内の戸建空家 戸数。	1,100戸 (R元値)	1,072戸	—	1,100戸	関係団体等と連携し、利活用 や発生予防に取り組み、空家の 発生抑制を図る。

体系 No.	基本 施策(節)	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 令和 3年度	現状値 令和 6年度	中間値 令和 10年度	目標値 令和 12年度	指標設定の考え方
511	多様な担い手による協働の推進	自治会加入率	自治会がない地区を除いた自治会加入率	61.7%	55.1%	58.0%	60.0%	自治会加入率の向上を目指す。
		自治会活動理解促進の情報発信数	「自治会HADANO通信」等による情報提供の件数	0件	2件	4件	6件	組回覧や市HP等を活用し、自治会の好事例や他市の取組等の情報を効果的に発信し、活動の効率化や負担の軽減等につなげることを目指す。
		市内で活動する認証NPO法人数	市内で活動する認証NPO法人数	49団体	53団体	55団体	57団体	過去のNPO法人の認証実績を踏まえ、現状値から毎年1団体の増加を目指す。
		ふるさと寄附金の寄附金額及び件数	当該年度中に、地方税法に基づくふるさと納税制度により本市が受け入れた寄附金(決算額)及び寄附件数の合計	313,821千円 13,370件	256,182千円 9,874件	550,000千円 19,000件	650,000千円 22,000件	返礼品の魅力向上や取扱事業者の拡充、戦略的な情報発信等の取組を計画的に推進することにより、寄附の拡大を通じた安定的な財源確保や地域経済の活性化を目指す。
512	広報・広聴活動の充実とシティプロモーションの推進	市ホームページのアクセス数	市ホームページのページ全体のアクセス数(年間)	1,325万件	820万件	840万件	850万件	市民との情報共有や市のPRを図るため、閲覧性や検索性の向上と内容の充実を図ることで、市ホームページのアクセス数の増加を目指す。
		市公式Xのフォロワー数	市公式Xのフォロワー数(年間)	7,959人	9,672人	11,700人	12,700人	シティプロモーションを推進するため、SNSを用いて本市が有する地域資源の効果的な情報発信をすることで、市公式Xのフォロワー数増加を目指す。
		「わたしの提案」制度への参加者数	「わたしの提案」制度への参加者数(年間)	878件	581件	620件	640件	「わたしの提案」は、市政についての提案や要望、情報などを、専用のはがきや手紙、メールなど、誰でも気軽に市政に参加いただける広聴制度であるため、制度利用の増加を目指す。
513	人権を尊重し多様性を認めあう社会づくりの推進	審議会等における女性委員の登用率	審議会等の委員における女性の構成比率	28.7%	26.0%	40.0%	40.0%	行政における重要な政策方針決定過程の場において、男女の意見が偏りなく反映されるよう、女性委員の構成比率の上昇を目指す。
		日本語教室の参加者数	日本語学習を支援する日本語教室に参加した外国籍市民等の数	467人	494人	530人	550人	外国籍市民への日本語学習機会を提供することで、生活者として共に暮らしやすくなる地域社会の形成を図る。
		国際理解事業等の参加者数	国際交流のイベント等に参加した人の数	0人	226人	250人	270人	人の交流やつながりを充実させる国際交流事業を実施することで、外国人との相互理解と地域の国際化を推進する。
521	市民に信頼される職員(ひと)づくりの推進	職員の人事評価結果上位(70点以上)及び下位(59点以下)区分の割合	各年度の12月期人事評価における行(1)職員の点数割合	上位 15.9% 下位 1.3% (R5値)	上位 15.4% 下位 2.1%	上位 20.0% 下位 1.5%	上位 20.0% 下位 1.5%	職員の能力や業績などを踏まえた人事評価の結果を改善することが職員力の向上になり、その結果、市民に信頼される職員となることを目指す。
		「秦野市役所で働いていることに満足している」と回答した職員の割合	職員アンケートにおいて、「秦野市役所で働いていることに満足していますか」という問いに満足していると回答した職員の割合	68.0% (R5値)	67.0%	73.0%	75.0%	職員の満足度を向上させるため、働く環境をより良くすることが職員の意欲向上につながり、その結果、市民サービスを充実することを目指す。
		特定保健指導の対象となった職員が指導を受けた割合	特定健康診査の結果、生活習慣病のリスク要因が高いと判定された職員が対象となる特定保健指導を受けた割合	5.3%	14.4%	30.0%	50.0%	特定保健指導を受けた職員を増やすことで心身共に健康で働くことができ、その結果、市民サービスを充実することを目指す。

体系 No.	基本 施策(節)	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 令和 3年度	現状値 令和 6年度	中間値 令和 10年度	目標値 令和 12年度	指標設定の考え方
522	適正かつ持続可能な行政経営の推進	第2期はだの行政サービス改革基本方針実行計画の達成状況	第2期はだの行政サービス改革基本方針実行計画の8つの改革項目における平均取組進捗率	—	—	70.0%	100%	限られた財源や職員数の中でも、真に必要な行政サービスの質を高め、地域の営みや市民の生活が充実したものになっていく「縮充社会」の実現を目指し、改革を推進する。
		公共施設再配置計画の削減効果額(累計)	公共施設再配置計画における累計効果額	20.0億円	19.0億円	21.8億円	23.8億円	再配置計画における削減効果額(累計)を指標とし、進捗を把握しながら効果額の増加を目指す。
523	健全で持続可能な財政運営の推進	財政調整基金現在高比率	財政調整基金の年度末現在高の標準財政規模に対する割合	10.8%	12.5%	10.0%	10.0%	本市のこれまでの災害等への対応や資金繰り、他の市町村の状況を踏まえ、10%を目指す。
		実質公債費比率	実質的な公債費相当額の標準財政規模を基本とした額に対する割合	1.3%	1.5%	2.3%以内	3.0%以内	健全な財政運営の維持を前提として、財政推計及び総合計画後期基本計画にかかる事業を踏まえ、3.0%以内を目指す。
		市税の徴収率	市税の現年度課税分の調定額に対する収入済額の割合	98.89%	98.95%	99.01%	99.05%	訪問やSMS催告を活用して早期着手・早期完収することで、徴収率向上を目指す。
			市税の過年度課税分の調定額に対する収入済額の割合	27.47%	24.10%	25.23%	25.27%	差押えなど積極的に滞納処分を実施することで、徴収率向上を目指す。
			国民健康保険税の現年度課税分の調定額に対する収入済額の割合	91.88%	91.78%	92.34%	92.62%	訪問やSMS催告を活用して早期着手・早期完収することで、徴収率向上を目指す。
			国民健康保険税の過年度課税分の調定額に対する収入済額の割合	14.56%	15.76%	15.88%	15.94%	差押えなど積極的に滞納処分を実施することで、徴収率向上を目指す。
課税対象となる償却資産の実地調査件数	課税対象となる償却資産の状況について、現地で調査した件数	0件	0件	3件	4件	未申告者への督促や税務署調査、実地調査などを一体的に実施することにより、課税客体の適切な把握及び公正な課税を目指す。		
524	デジタルで支える市民サービスの向上と業務効率化の推進	はだのDX推進計画の達成状況	はだのDX推進計画に位置づける各重点事業及び個別事業の全体事業数に対する、当該年度のKPI(目標値)を達成したと評価した事業数の割合	58.0%	64.0%	73.0%	80.0%	計画に定める各個別事業の成果指標の達成状況を毎年度把握し、DX推進の成果と課題を可視化することで、計画の実効性を高め、継続的なDX推進を目指す。
		AIやRPA等の導入により削減された職員の事務作業時間(年間)	AIやRPAなどのデジタル技術の活用により削減された年間の職員事務作業時間の合計	650時間	3,108時間	15,400時間	20,000時間	AIやRPA等のデジタル技術を活用し、事務作業の効率化を図り、職員が市民対応や企画立案などに注力できるよう、業務時間の創出を目指す。
525	他自治体との広域連携・協力の推進	直近指令・ゼロ隊運用により現場到着時間の短縮が図られた事案の割合	広域的な「共同指令体制」の構築により、直近指令・ゼロ隊運用により現場到着時間の短縮が図られた事案の割合	—	—	3.0%	5.0%	出動指令、活動部隊の状況を把握したうえで、効率的な部隊運用を行い、現場到着時間の短縮を目指す。

## 2 リーディングプロジェクトに掲げる指標（施策大綱別計画に掲げる指標を除く）

プロジェクトNo.	プロジェクト	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 令和 3年度	現状値 令和 6年度	中間値 令和 10年度	目標値 令和 12年度	指標設定の考え方
1	健やかで安全・安心な暮らしづくりプロジェクト	平均自立期間	要介護2以上になるまでの期間を「日常生活動作が自立している期間」として、その平均を算出	男性 80.7歳 女性 83.6歳	男性 80.2歳 女性 83.4歳	男性 80.6歳 女性 83.8歳	男性 80.8歳 女性 84.0歳	健康寿命の延伸に寄与するため、平均自立期間が長くなることを目指す。
		健康ポイントラリー応募者数	健康診査や健康イベント等に参加してポイントを貯めると抽選で特典（OMOTANポイントや健康グッズ等）が当たる健康ポイントラリーの応募者数	273人	302人	350人	390人	健康ポイントラリーへの参加により、健康への意識が高まり、対象者の健康保持・増進を目指す。
		交通安全教室の参加者数	交通安全教室の参加者数	6,950人	12,444人	12,520人	12,560人	交通事故のないまちに向け、市民の交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室の参加者数の増加を目指す。
		防犯研修会の参加者数	防犯研修会の参加者数	183人	341人	580人	700人	安全・安心なまちづくりに向け、市民の防犯意識の高揚を図るため、防犯研修会の参加者数の増加を目指す。
3	表丹沢魅力づくりプロジェクト	丹沢表尾根年間観光客数	丹沢表尾根年間観光客数（神奈川県観光振興対策協議会入込観光客数調査報告書による指標）	747,000人	871,000人	924,000人	952,000人	表丹沢の魅力づくりを推進することで、丹沢表尾根の観光客数の増加を目指す。
		表丹沢(OMOTANロゴマーク含む)の認知度	表丹沢魅力づくり構想の前半期中に作成した「表丹沢ロゴマーク」を含む表丹沢全体の認知度	—	65.5%	73.5%	77.5%	本市最大の地域資源である「表丹沢」について、市民にはその魅力の再認識と、誇りや愛着を、また、来訪者には第2のふるさととしての関係性を育ててもらえるよう、共通の指標となる認知度の向上を目指す。
		表丹沢ツーリズムの体験満足度	表丹沢魅力づくり構想の前半期中に構築した「表丹沢ツーリズム」を体験した市民及び来訪者の満足度	—	—	74.0% (R9値)	82.0% (R11値)	同ツーリズムの立ち上げ・初動フェーズにおける体験プログラム数を達成したことから、活動・拡充フェーズにおいて、満足度というアウトカム指標の達成を目指す。
		表丹沢野外活動センター年間利用者数	表丹沢野外活動センターの年間利用者数	4,400人	13,000人	14,200人	14,800人	表丹沢ツーリズムの拠点施設である表丹沢野外活動センターの利用者数の増加を目指す。
		田原ふるさと公園ふるさと伝承館年間来客者数	公園内のふるさと伝承館にある農産物直売所及びそば処東雲の来客者数	67,917人	72,356人	76,960人	80,000人	表丹沢魅力づくり構想における地域活動拠点として、地域と来訪者の交流を創出するため、開設時からの平均来客者数と同水準までの回復に向け、毎年2%の増加を目指す。
		OMOTANガイドの活動回数	表丹沢魅力づくり構想の前半期中に認定した同ガイド11名が表丹沢エリアで活動する回数（累計）	—	36回	48回	52回	同ガイドの認定といった準備・初動フェーズを終え、スキルを十分に生かした活動フェーズに移行するため、活動回数の充実を目指す。

プロジェクト No.	プロジェクト	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 令和 3年度	現状値 令和 6年度	中間値 令和 10年度	目標値 令和 12年度	指標設定の考え方
4	小田急線4 駅周辺のに ぎわい創造 プロジェクト	鶴巻温泉年間観光客数	鶴巻温泉年間観光客数 (神奈川県観光振興対策協議会入込観光客数調査報告書による指標)	122,000 人	195,000 人	207,000 人	213,000 人	鶴巻温泉駅周辺のにぎわいを創出し、観光客数の増加を目指す。
		弘法の里湯年間利用者数	鶴巻温泉弘法の里湯の年間利用者数	110,000 人	179,000 人	180,600 人	181,400 人	鶴巻温泉駅周辺のにぎわいを創出し、弘法の里湯の利用者数の増加を目指す。
		交流創出事業の実施回数	秦野市中心市街地活性化基本計画(認定基本計画)の目標指標1に基づき、中心市街地において、公共、民間又は公民連携により実施されたイベントやセミナー、生涯学習講座などの交流事業数	18回	34回	94回	109回	認定基本計画における三つの基本方針のうち、「人との交流・活動が生まれるまち」に基づき、交流人口の拡大を目標に、直接効果となる公共・民間による事業数を計測する。
		弘法山公園年間観光客数	弘法山公園年間観光客数(神奈川県観光振興対策協議会入込観光客数調査報告書による指標)	771,000 人	501,000 人	533,000 人	549,000 人	秦野駅、東海大学前駅、鶴巻温泉駅間の人の流れを生み出すため、弘法山公園の観光客数の増加を目指す。
		震生湖年間観光客数	震生湖年間観光客数(神奈川県観光振興対策協議会入込観光客数調査報告書による指標)	76,000人	43,000人	51,000人	57,000人	秦野駅と渋沢駅間の人の流れを生み出すため、震生湖の観光客数の増加を目指す。
		頭高山年間観光客数	頭高山年間観光客数(神奈川県観光振興対策協議会入込観光客数調査報告書による指標)	8,000人	10,000人	12,200人	13,400人	秦野駅と渋沢駅間の人の流れを生み出すため、頭高山の観光客数の増加を目指す。
5	新東名・ 246号バイ パス最大活 用プロジェ クト	市内就業率	市内に常住する15歳以上人口のうち、国勢調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など、収入を伴う仕事を少しでもした者の数	—	51.0% (R2値)	—	52.3%	人手不足に直面する市内企業の人材獲得を後押しするとともに、市内に就業場所があることで労働力の市外流出防止を目指す。
		早期全線事業化・整備の促進に係る要望回数	国・県への要望活動の実施回数	4回	4回	4回	4回	要望活動を通じて、早期全線事業化・整備の促進を目指す。
		にぎわい創出事業の実施事業数	渋沢丘陵周辺地域におけるにぎわいの創出につながる事業の数	3事業	5事業	8事業	10事業	渋沢丘陵の地域資源を生かした様々なにぎわい創出事業の充実を目指す。
		新たな道路網の具現化に向けた県等との勉強会等の実施回数(年間)	県等との勉強会等の実施回数	—	3回	3回	3回	国道246号バイパス(厚木秦野道路)の全線開通を見据えた周辺道路網の具現化を目指す。
6	新たな「はだの」創造プロジェクト	市域全体の二酸化炭素排出量削減率(2013年度比)	「秦野市温暖化対策実行計画」における指標の一つであり、基準年度となる2013年度の二酸化炭素排出量と比較したもの。	22.6%	26.7% (R5値)	39.5%	46.0%	地球温暖化による気候変動が世界的な問題となる中で、二酸化炭素排出量を削減する必要があることから、「秦野市地球温暖化対策実行計画」に基づく取組みにより、着実な二酸化炭素排出量の削減を目指す。

## I 持続可能な開発目標（SDGs）とは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標です。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本市がこれまで取り組んできたまちづくりは、SDGsの理念と一致するものであり、引き続き、その理念を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することにより、世界が目指す持続可能な社会の実現にも貢献するものと考えています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(資料) 国際連合広報センター

■ 持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p> 	<p><b>目標1 [貧困]</b></p> <p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p> 	<p><b>目標2 [飢餓]</b></p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 	<p><b>目標3 [保健]</b></p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p> 	<p><b>目標4 [教育]</b></p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p><b>目標5 [ジェンダー]</b></p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p><b>目標6 [水・衛生]</b></p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p><b>目標7 [エネルギー]</b></p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p> 	<p><b>目標8 [経済成長と雇用]</b></p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p><b>目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]</b></p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p><b>目標10 [不平等]</b></p> <p>国内及び各国間間の不平等を是正する</p>
<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p><b>目標11 [持続可能な都市]</b></p> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p> 	<p><b>目標12 [持続可能な消費と生産]</b></p> <p>持続可能な消費生産形態を確保する</p>
<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p><b>目標13 [気候変動]</b></p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>目標14 [海洋資源]</b></p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p><b>15</b> 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>目標15 [陸上資源]</b></p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p> 	<p><b>目標16 [平和]</b></p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p><b>目標17 [実施手段]</b></p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

（資料）外務省「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組パンフレット」（令和3（2021）年3月）をもとに作成

## 2 基本政策とSDGsの対応一覧

基本目標 (編)	基本政策 (章)	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
① 誰もが健康で 共に支えあうまちづくり	【健康】 健康で暮らせる環境づくりの推進		●	●	●	●		
	【福祉】 誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現	●	●	●	●	●		
	【子育て】 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、若い世代が夢や希望を持てる社会環境づくりの推進	●	●	●	●	●		
② 生涯にわたる豊かな心と 健康な体を育むまちづくり	【教育】 こどもたちの生きる力を育む教育環境づくりの推進		●	●	●	●		
	【生涯学習】 生涯にわたり学び生かす環境づくりの推進				●	●		
	【文化芸術・平和】 豊かな市民文化と平和意識を育む環境づくりの推進				●			
	【スポーツ】 生涯にわたりスポーツを楽しめる環境づくりの推進			●	●			
③ 安全・安心に暮らせる自然と共生し 名水の里の豊かな自然と共生し	【環境】 環境と共生する快適な暮らしの確保			●	●		●	●
	【農業】 地域特性を生かした都市農業の振興		●		●			
	【林業】 持続可能な森林整備と里山林の保全			●	●		●	●
	【安全・安心】 市民の生命と暮らしを守る安全・安心な生活環境づくりの推進	●		●	●	●		
	【上下水道】 安全・安心な上下水道の持続						●	
④ 住みたい・活力あるまちづくり にぎわい・活力あるまちづくり	【都市整備・交通】 暮らしやすく活力ある都市機能の維持・充実			●				
	【観光振興】 多くの人が訪れたい観光の振興			●			●	
	【工業振興】 地域に根ざした活力ある工業の振興	●			●	●		
	【商業振興】 魅力とにぎわいのある商業の振興				●			
	【住環境】 良好な住環境の創出	●		●				
⑤ 市民と行政が 共に力を合わせて 創るまちづくり	【地域運営】 協働による地域運営の推進	●			●	●		
	【行財政運営】 市民に信頼される持続可能な行財政運営の推進			●	●	●		

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
●		●		●		●	●		●
●		●	●					●	●
●		●						●	●
	●	●	●					●	●
		●	●						●
●		●	●					●	●
		●	●				●	●	●
			●	●	●	●	●		●
●	●		●	●	●		●		●
●	●		●	●	●		●		●
		●	●	●	●			●	●
			●			●	●		●
	●		●						●
●		●	●	●			●		●
●	●	●							●
●			●						●
			●				●		●
		●	●					●	●
●	●	●	●	●	●			●	●

## 第7

## 主な個別計画等の一覧

体系No.	個別計画等名	計画期間等	概要
111 112 113	秦野市健康増進計画（健康はだの21）	令和6年度 ～12年度	健康増進法に基づき、「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」を目指し、市民一人ひとりが生涯にわたり、主体的かつ積極的に健康づくりへの取り組みを推進するための計画
111	秦野市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画	令和6年度 ～11年度	健康・医療情報データを活用し、被保険者の健康の保持増進を図るため、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（厚生労働省告示）」に基づく「データヘルス計画」及び高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づく「特定健康診査等実施計画」を一体的に定めた計画
112	秦野市食育推進計画（はだの生涯元気プラン）	令和8年度 ～12年度	国及び県の動向を踏まえ、食育施策の方向性や目標を定め、関係機関等との協働、連携により市民が主体的に取り組むための指針となる計画
121	秦野市地域福祉計画	令和8年度 ～12年度	社会福祉法第107条に基づき、本市が進めていく地域福祉の方向性や目標を総合的に定めた計画（成年後見制度利用促進基本計画、重層的支援体制整備事業実施計画及び地方再犯防止推進計画を含む）
122	秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和6年度 ～8年度	団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据え、中長期的な視野に立った高齢者保健福祉施策を明らかにするとともに、適正な介護保険給付を実施するため、老人福祉法第20条の8に基づく「高齢者保健福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「介護保険事業計画」を一体的に定めた計画
123 412	はだの障害福祉推進プラン（秦野市障害者福祉計画・秦野市障害福祉計画・秦野市障害児福祉計画）	令和7年度 ～11年度	障害者福祉施策を総合的かつ効果的に推進するため、障害者基本法第11条に基づく「障害者福祉計画」、障害者総合支援法第88条に基づく「障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20に基づく「障害児福祉計画」を一体的に定めた計画
131 132 133	秦野市子ども計画	令和7年度 ～11年度	子どもを安心して生み育てていけるよう、様々な支援を行うとともに、全ての子ども・若者が健やかに成長し、自立することができるよう、「子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援行動計画」、「母子保健計画」及び「子どもの貧困の解消に向けた対策についての計画」と、新たに「子ども・若者計画」を一体的なものとした本市の子ども・子育て支援に関する総合的な計画
131 211	秦野市幼児教育・保育環境整備計画	令和8年度 ～12年度	幼児教育・保育環境の変化を踏まえ、多様化する保護者ニーズに対応するとともに、教育・保育の質の充実を図り、持続可能な幼児教育・保育環境を整えるための計画
211 212 221 222 232	秦野市教育振興基本計画	令和8年度 ～12年度	教育基本法第17条に基づき、秦野市教育委員会教育目標の実現に向けて、本市教育大綱の基本方針を具現化し、施策の方向性を示した実施計画
213 222 522	秦野市公共施設再配置計画	令和3年度 ～12年度	公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を実現し、必要性の高い公共施設サービスを良好な状態で将来の市民に引き継ぐための計画

体系 No.	個別計画等名	計画期間等	概要
213 222 522	秦野市公共施設保全計画	令和3年度 ～42年度	主要な公共建築物を将来にわたり良好な状態に保ち続けるために、中長期的な視点に立ったコスト管理と予防保全型の計画的な維持管理の実現を目指す計画
213	みんなで考えるみらいの学校整備指針	令和6年度策定	「教育振興基本計画」に位置付けた「教育施設の一体的整備」の推進を目的に、将来の学校施設の具体的な更新・整備計画について、地域と協議するための「基礎資料」となる指針
213	秦野市大根中学校区学校整備構想	令和7年度策定	「みんなで考えるみらいの学校整備指針」で、整備時期が2030年代前半に位置付けられている大根中学校区における、こどもの学び・育ち、そして学校施設を中心とした地域コミュニティの活性化を目的とした、具体的な整備計画
221 222	秦野市生涯学習推進計画	令和8年度 ～12年度	市民の生涯学習活動を総合的、計画的に推進するための指針となる計画
221 222 232	秦野市立図書館基本計画	令和8年度 ～12年度	社会情勢や市民ニーズを踏まえ、図書館が目指す基本理念を実現するための計画
241 242	秦野市スポーツ推進計画	令和8年度 ～12年度	国、県の動向や本市のスポーツにおける課題、自己評価等を踏まえ、スポーツの持つ可能性を最大限に発揮できる施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画
242	秦野市スポーツ施設ストック最適化方針	令和3年度 ～12年度	スポーツ施設の現状や社会情勢の変化を鑑み、持続可能な地域社会の形成に向けて、本市のスポーツ施設の目指すべき姿やその最適化について基本的な考え方を示した方針
242	秦野市スポーツ広場等整備指針	令和5年度 ～9年度	スポーツ推進計画及びスポーツ施設ストック最適化方針を踏まえ、最適なスポーツ環境を提供するに当たり、中長期的な整備を推進するための指針
242	はだのスポーツビレッジ基本計画	令和7年度策定	渋沢丘陵一帯の地域活性化及びにぎわいの創出につながるスポーツの拠点としての整備を進めるため、施策の基本的な考え方や施設設計などを具現化した計画
311 312 315	秦野市環境基本計画	令和3年度 ～12年度	秦野市環境基本条例第10条に基づき、秦野市総合計画に定める都市像「水とみどりに生まれ誰もが輝く暮らしよい都市」を実現するための環境部門の施策を定めた基本計画
311 412	秦野しみどりの基本計画	令和8年度 ～17年度	秦野しみどり条例第3条に基づき、都市の緑地や生物多様性の保全及び及び推進に関する総合的な基本計画
311	くずはの広場管理計画	令和5年度 ～9年度	「くずはの家」の活動が十分行えるよう、「秦野ガス・ネイチャーパークくずは」に生息する動植物及び自然観察施設の管理の基本方針を定めた計画
311	くずはの家活動指針	令和5年度 ～9年度	「秦野ガス・ネイチャーパークくずは」の中心的施設である「くずはの家」の総合的かつ計画的な運営を図るための活動指針
311	緑水庵・蓑毛自然観察の森活用指針	令和4年度 ～7年度	緑水庵の今後の地域活用拠点としての活用、地域住民や来訪者でにぎわう施設とするための指針
311 421 422	ヤビツ峠・蓑毛周辺魅力向上計画	令和8年度 ～12年度	県道70号沿いの「ヤビツ峠・蓑毛周辺エリア」の豊かな自然や歴史文化を起点に、地域と来訪者との結びつきから体験や協働を通じた持続可能な地域の創出を目的とする表丹沢魅力づくり構想のアクションプラン

体系 No.	個別計画等名	計画期間等	概要
312	秦野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	令和4年度 ～12年度	地球温暖化対策法第21条に基づき、本市の事務及び事業に伴い発生する二酸化炭素の発生を抑制し、温暖化への取組を推進するための実行計画
312	秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針	平成30年度策定	本市の特性である「水とみどり」を中心とした地域資源の持続可能な利活用方法を見出し、再生可能エネルギーの利活用を推進するための指針
312 331 332	秦野市バイオマス産業都市構想	令和6年度 ～15年度	森林資源や剪定枝等のバイオマス資源を有効活用し、エネルギーの地産地消と地域経済の活性化を図り、持続可能な循環型社会の構築とカーボンニュートラルの実現を目指す構想
312 314 315	秦野市ごみ処理基本計画	平成29年度 ～令和13年度	循環型社会の構築及びはだのクリーンセンターの安定稼働に向け、体系的、総合的にごみの減量と資源化の推進を図るための計画
312	はだの交通計画	平成28年度 ～令和12年度	人口減少・高齢社会においても、都市の個性・活力を維持していくために、市内の拠点性を高め、交流を促進するため、公共交通を含む各交通手段のネットワークを連結、構築し、快適で暮らしよい都市環境の実現を目標とする総合都市交通政策に関するマスタープラン
312 413	秦野市地域公共交通計画	令和6年度 ～10年度	持続可能な地域公共交通ネットワークを確保するため、地域にとって望ましい地域旅客サービスの姿を明らかにする地域公共交通のマスタープランとして策定した計画
313	秦野市地下水総合安全管理計画	令和3年度 ～12年度	秦野市地下水保全条例第3条に基づき、地下水の水質及び水量の保全と持続的な利活用を図るための計画
313	秦野名水の利活用指針	平成26年度策定	秦野名水の保全と適正な活用を進め、地域資源としての価値を高めながら、秦野の地域特性を生かした持続可能な利活用を図るための指針
313	秦野名水の活用戦略	令和6年度 ～12年度	「秦野名水」を秦野固有の地域資源として戦略的に活用し、秦野の知名度向上、地域経済の活性化、「名水の里秦野」のブランド力向上及び市民の郷土愛・地域アイデンティティの醸成を図る活用戦略
321 322	秦野市都市農業振興計画	令和8年度 ～12年度	本市農業の特徴である多様な農産物の供給と防災空間などの農地が持つ多面的機能を将来にわたり維持するため、取組の方向性や施策の展開を明らかにし、農業・農地がもたらす恵みを生かしたまちづくりを進める指針となる計画
321	秦野市鳥獣被害防止計画	令和6年度 ～8年度	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第4条に基づき、本市の具体的な被害対策の方針を定めた計画
321	秦野農業振興地域整備計画	令和8年度から 概ね5年間	農業振興地域の整備に関する法律第8条に基づき、農業振興地域内において、今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地の区域（農用地区域）とその用途区分、農業生産基盤や近代化施設の整備の方向性など、農業振興に関する施策展開を定めた計画
321	地域農業経営基盤強化促進計画	令和6年度 ～14年度	農業経営基盤強化促進法第19条に基づき、担い手不足や耕作放棄地の増加といった課題に対応するため、地域との話し合いにより、地域農業の将来のあり方や概ね10年後の農地の利用方法などを定めた計画

体系 No.	個別計画等名	計画期間等	概要
331 332	はだの一世紀の森林づくり構想	平成20年度策定	森林を市民共有の財産としてとらえ、50年かけて再生し、さらに50年かけて適正に維持管理することにより、人と自然が共生した秦野らしさのある森林づくりを目指すための構想
331 332	秦野市森林整備計画	令和5年度 ～14年度	森林法第10条の5に基づき、本市における森林・林業の現状と課題を踏まえた施策の方向性など、秦野のかけがえのない森林の管理・保全についての基本方針を定めた計画
331	秦野市建築物等における木材の利用促進に関する基本方針	令和6年度策定	建築物等の整備に、積極的に秦野産木材又は県産木材等の利用を促進するための基本方針
331 332 421 422	表丹沢魅力づくり構想	令和8年度 ～12年度	新東名高速道路の周辺に広がる里地里山から北側に位置する丹沢山地一帯を中心とした本市域を「表丹沢エリア」として定め、その魅力を最大限生かすための構想
331	羽根森林資源活用拠点(仮称)における土地利用構想	令和4年度策定	地域林業の活性化、雇用の創出、カーボンニュートラルへの貢献、木材利用の拡大、表丹沢の魅力向上等を目的とした森林資源活用拠点の整備を目指すための構想
341	秦野市地域防災計画	昭和40年度策定	災害対策基本法に基づき、本市における災害の事前対策や災害応急対策計画、災害復旧復興計画、地震防災強化計画等を定めた計画
341	秦野市国土強靱化地域計画	令和3年度 ～12年度	本市における防災・減災施策を客観的に評価するとともに、防災・減災対策の更なる充実を図る計画
341	秦野市耐震改修促進計画	令和4年度 ～12年度	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、建築物の地震に対する安全性の向上を促進するため、耐震化の目標や施策等を定めた計画
342	秦野市消防計画	平成28年度策定	本市の消防本部、消防署及び消防団の警防施策、警防活動体制及び警防活動上必要な基本的事項を定めるもの。
343	秦野市危機管理基本マニュアル	平成19年度策定	市民や地域に重大な被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、また発生した場合に、よりの確・迅速な対応を図り、被害を最小限にとどめるためのマニュアル
344	秦野市交通安全計画	令和4年度 ～8年度	交通安全対策基本法第26条に基づき、市内における交通安全対策を総合的かつ計画的に推進するための計画
345 513	秦野市人権施策推進指針	平成17年度策定	人権を尊重した行政を推進するため、本市の人権施策を推進するうえでの基本的な方向性を示す方針
351 352	はだの上下水道ビジョン	令和3年度 ～12年度	中長期先を見据えた経営の理念や取組の方向性を示すとともに、関連する国、県や本市の計画と連動した施設整備及び財源の均衡した具体的施策を含む、上下水道事業の基盤を強化・安定させるための総合的な計画であり、総務省が各事業体に策定等を要請している「経営戦略」として位置付けた計画
351	水質検査計画	令和7年度改定 (毎年度改定)	水道法施行規則第15条第6項に基づき年度毎に計画を策定するもので、水質基準のほか、水質管理目標設定項目、要検討項目、放射線物質などの検査項目ごとに採水場所や検査頻度等の事項を定める計画

体系 No.	個別計画等名	計画期間等	概要
351	水安全計画	令和7年度改定	安全な水道水の供給を確実にするため、水源から給水栓に至るすべての段階で水道水に悪影響を及ぼす危害（リスク）の評価と管理を行う計画
352	秦野市公共下水道事業ストックマネジメント計画	令和6年度～10年度	長期的な改築事業のシナリオを設定し、老朽化の進む下水道施設のうち水処理設備及び汚泥処理設備等を更新する計画
352	秦野市下水道総合地震対策計画	令和5年度～9年度	地震災害時に救援活動や支援物資の輸送等に支障をきたすことのないよう、緊急輸送路に埋設されている管きよの耐震化を推進するとともに、施設については老朽化に伴う更新に合わせて耐震化を推進する計画
411 431	秦野市都市マスタープラン	令和3年度～12年度	都市計画法第18条の2に基づき、将来都市像、分野別まちづくりの方針、地区別まちづくりの方針、実現化方策等を定めた市町村の都市計画に関する基本的な方針
411	秦野市立地適正化計画	令和2年度～22年度	都市再生特別措置法第81条に基づき、医療・福祉・商業等の都市機能や居住の立地の適正化を図るコンパクトなまちづくりの指針となる計画
411 442	秦野駅北口周辺まちづくりビジョン	令和5年度～25年度	複雑化する秦野駅北口周辺の地域課題や中心都市拠点における政策課題に対応するため、秦野駅北口周辺の地域資源やこれまでの地域活動の蓄積を生かしながら、これまで以上に、市民・事業者・企業・関連事業者・行政等が連携し、将来に向けて取り組んで行くための共有すべき指針
411 442	秦野市中心市街地活性化基本計画	令和7年度～11年度	中心市街地の活性化に関する法律第9条に基づき策定し、国が認定した基本計画。秦野駅北口周辺まちづくりビジョンの実行計画としての性格を持つ。基本計画で定める区域内において、公民が連携し、ハード・ソフト計52項目の事業に取り組むことを掲げ、国の支援を受けながら取り組むことにより、こどもからお年寄りまで、あらゆる世代が安全・安心・快適に暮らすとともに、個人や団体、起業等の活発な活動の場として、中心市街地を再生し、持続的な発展の礎を築くために策定した計画
411	秦野市多世代交流施設整備基本構想	令和7年度策定	秦野駅北口周辺まちづくりビジョン及び中心市街地活性化基本計画に位置付けられた重点事業の一つ。市民や来街者など、多様な人々が集まり交流できる市の中核となる拠点を形成すること、さらにその拠点を中心ににぎわいを他の商店街や交流スポットなどの各ゾーンに波及させることを目的に、多世代交流施設に係る基本方針、施設コンセプト、導入機能、施設整備の事業手法等の方向性を示した構想
411	渋沢丘陵周辺土地利用構想	令和8年度策定予定	厚木秦野道路（国道246号バイパス）整備予定地周辺に当たる渋沢丘陵の土地利用の方向性について定める構想
411	秦野SA（仮称）スマートICを活かした周辺土地利用構想	平成26年度策定	新東名高速道路の秦野サービスエリア（仮称）スマートインターチェンジ（現秦野丹沢スマートインターチェンジ）の整備による交通優位性を生かした周辺土地利用の方向性について定めた構想
411 412	水無川「風の道」構想	平成22年度策定	秦野市のシンボルの一つである「水無川」を生かし、その沿線の空間を“風の道”としてイメージし、整備を進める構想
412	秦野市橋りょう長寿命化修繕計画	令和6年度改定	橋りょうの長寿命化を図るための点検と修繕の実施計画

体系 No.	個別計画等名	計画期間等	概要
412	秦野市橋りょう耐震補強計画	平成25年度策定	橋りょうの耐震化を図るための補強の実施計画
412	秦野市道路トンネル・大型カルバート長寿命化修繕計画	令和元年度策定	道路トンネル・大型カルバートの長寿命化を図るための点検と修繕の実施計画
412	秦野市公園施設長寿命化計画	令和元年度～10年度	計画対象公園を190公園とし、長寿命化の対策内容や時期等を定めた計画
421 422 525	秦野市観光振興基本計画	令和3年度～12年度	今後の観光振興の方向性を明確にし、本市のまちと自然の魅力を伝えるとともに、それらを取り巻く環境の変化に対応しながら、必要な施策を着実に推進するための計画
421 422	秦野市弘法山公園利活用方針	令和5年度策定	弘法山公園が有する自然環境や施設、周辺の地域資源、アクセスの良さを生かしながら、来訪者の潜在的な要望に応え、市内3駅（秦野駅、東海大学前駅、鶴巻温泉駅）を結ぶ新たな人の流れを生み出すための計画
431 432 441 442	秦野市商工業振興基本計画	令和8年度～11年度	本市の商工業を取り巻く社会経済情勢の変化や各種統計データ及び実態調査結果を踏まえた現状と課題に対し、商工業の振興と労働施策を総合的かつ計画的に推進するための計画
441	秦野市電子地域通貨事業基本計画	令和6年度～9年度	人口減少、大型ショッピングモール及びネットショッピング事業の拡大による、市内収益の流出、また、商店会等の地域での購買活動の縮小による地域コミュニティの縮小が見込まれる中、市民、事業者及び市が課題を共有して、解決に向けて連携し、電子地域通貨を通して、地域経済の好循環と活性化、デジタル技術の活用による生活利便性の向上と地域コミュニティの活性化を図るための計画
451	秦野市景観形成基本計画	令和5年度策定	景観まちづくりの基本的な方向を明らかにし、市民・事業者・行政が協働して景観を守り、育て、創っていくに当たり、共に考え、行動していくための指針となる計画
451	ふるさと秦野生活美観計画	令和5年度策定	本市における景観まちづくりの基本的な方針とともに、景観を構成する様々な要素のあり方について、具体的な配慮の方法などを基準として示した法定計画
452	秦野市市営住宅長寿命化計画	令和3年度～12年度	国の公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき市営住宅の有効活用と長寿命化を図るため、点検や計画修繕と長寿命化に関する基本方針を定めた計画
453	秦野市空家等対策計画	令和8年度～12年度	空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、市民の生命、身体又は財産を保護するとともに、良好な生活環境の保全を図り、合わせて空家等の活用を推進することを目的とした計画
513	はだの男女共同参画プラン	令和8年度～12年度	本市の施策を示す「行政計画」と、市民・事業者・行政が一体となって取り組む「社会計画」を合わせた、本市の男女共同参画社会の実現を推進するための計画
521	秦野市職員（ひと）づくり基本方針第3期実施計画	令和8年度～12年度	職員づくり基本方針に位置付けた基本理念、目指すべき職員像を実現するため、重点的・具体的に取り組むべき方策を定めた計画
522 523	第2期はだの行政サービス改革基本方針	令和8年度～12年度	「縮充社会」の実現を目指し、真に必要な行政サービスの質を高め、安定して提供できる行財政運営を推進するための行財政改革の基本方針

体系 No.	個別計画等名	計画期間等	概要
522	第3期秦野市職員定員最適化計画	令和8年度 ～12年度	限られた職員数の中でも、真に必要な行政サービスの質を高め、安定して提供できる行財政運営の実現に向けた、職員の定員の最適化を図るための計画
522	秦野市公共施設等総合管理計画	令和3年度 ～42年度	公共施設等の全体像を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を目指す計画
524	はだのDX推進計画	令和8年度 ～12年度	人口減少や職員数の減少などが進む中で、デジタルを活用した市民サービスの利便性向上と行政内部の効率化を両立し、限られた人員でも質の高い行政サービスを持続的に提供するための計画

秦野市総合計画  
はだの 2030 プラン  
後期基本計画

令和 8 年 3 月発行

発行  
秦野市政策部総合政策課

〒 257-8501  
神奈川県秦野市桜町一丁目 3 番 2 号  
TEL 0463-82-5111 (代)  
<https://www.city.hadano.kanagawa.jp>

